

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○8番（荒金卓雄君） トップバッターは2回目、なかなか緊張がとれません。

では、早速質問に入ります。

この10月に、総務文教委員会で視察に行きました。奈良県の生駒市に参りましたけれども、人口規模も約12万ということで、類似団体としても別府市と同規模ということですので。今回、テーマとしては、職員数及び給与等の適正化についてということでした。しっかり勉強をさせていただきました。生駒市におきましても、市長が積極的にこの職員数及び給与等の適正化ということに臨んでおりまして、まず、生駒市は行政改革推進委員会というのを設置してありました。また、その中の部会が、検討部会というのを設けておりまして、これまでの生駒市の取り組み、それをしっかり検証して、また今後の方向性や具体的な方策を提言するというステップを踏んでいるようでした。その提言の中で私たちも非常に参考になったのが多かったものですから、今回はそれに基づいての質問と、全般的には人件費の削減ということを要望しますが、その中でも特に時間外手当の面から質問をさせていただきたいと思っております。

そこで、平成22年度の決算が11月に行われましたけれども、経常収支比率が94.7、若干改善してということですが、また、その中の内訳として、人件費が19.5%。やはり人件費が20%近くを占めている現状の中で、この人件費を抑えていく、削減していく方針と、現在、別府市の取り組み、これはいかがでしょうか。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

まず、人件費についての考え方でございますけれども、市民の理解を得られる適正な水準としていかなばならないというふうに考えてございます。人件費の総額は、職員給与について申しますと、職員数と給与水準の積という形で決まっております。職員数については、これまでも、平成17年度に策定をいたしました定員適正化計画、これについては目標を上回る達成をしておりますけれども、今年度新たな定員適正化計画を立て、今後も適正化に向けて取り組んでまいります。

また、給与水準でございますけれども、国家公務員を100とした場合のその自治体の給与水準を示すラスパイレズ指数、これにつきましては、別府市の場合、平成22年度で99.9と国を下回っております。これについても市民の理解をいただく水準にしていきたいというふうに考えております。

○8番（荒金卓雄君） 今おっしゃったように市民の理解を得られる給与水準というのがなかなか難しいところで、特にこの長期の経済不況という中で民間と比べて公務員の待遇、またそういう給与がしっかり注視されているというところだと思います。それを見ていく上で、私の方はちょっとミクロの目で、時間外勤務の観点からどういう取り組みをされているかというのを少しだけしていきたいと思いますが、まず時間外勤務の現状、平成19年から22年までの決算の金額、これはいかがでしょうか。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

普通会計ベースでは、平成19年から22年までは次のようになっております。まず平成19年の決算額でございますけれども、2億488万9,000円、平成20年1億5,738万9,000円、平成21年では1億6,402万4,000円、平成22年では1億6,235万6,000円となっております。

○8番（荒金卓雄君） 平成22年度で1億6,200万、これは職員給与全体の額が

57億8,000万ぐらいだと思います。それから、その中で占める割合としては2.8%、3%弱ですから、決して大きくはないわけですが、やはり仕事への取り組み方、また仕事の組み立て方、そういうのがこの時間外給与にあらわれてきているというふうに思いますので、もうちょっと申し上げますが、時間外勤務をした時間数、これが課長の方からいただいた資料で見ますと、平成19年度が7万6,000時間、平成20年度が一気に減って6万時間、これは大分国体があつてのちょっと減というふうに聞いておりますが、平成21年度で6万4,500、平成22年度で6万4,400ということで、わずかながらも減ってはおりますが、横ばいというふうに考えてよかろうかと思えます。まだ工夫の余地というか、その辺はあろうかと思うのですね。

この時間外勤務手当が市の全部署に均等に時間外勤務がされているということは決してないわけですから、ずばり時間外勤務手当が多かったベストファイブ、この部署、人数、金額、これをちょっと平成22年度で言ってもらいたいと思います。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

平成22年度で普通会計及び特別会計において時間外勤務が多かった課について申し上げます。額順に申し上げます。まず一番多かったところが消防でございます。人員が137名、合計支出額が7,700万6,000円ということになっております。次が競輪事業課でございます。人員8名、1,273万7,000円です。環境課75名、1,009万3,000円、道路河川課26名、976万7,000円、課税課30名、848万6,000円ということになっております。

○8番（荒金卓雄君） ベストファイブを今上げていただきました。これはもちろん業務の性格上、例えば消防の部署などは待機とか、また夜間24時間対応ということで伺っております。また、競輪事業課などもナイター的な部分もあったり、また現場開催が終了しても、すぐには本庁舎のように退庁ができないというようなものもあるようですが、そのベストファイブが、支出額の合計で見ますと、1億1,800万。人員で見ますと、これは276人。これは特別会計を含めた全体の時間外勤務手当の額の占める割合を見ますと、額の上では63.5%、人員の方では27.4%。ですから、27.4%、約4分の1の方の時間外勤務で全体の63%、3分の2ぐらいの金額を占めているということで、これはさっきも申しましたが、業務上やむを得ないという部分はありながらも、やはり固定しているわけですから、そこにいろんな工夫を加えていけるというふうに考えていただきたいと思えますね。

次に、時間外手当の支出手続き、これは私も以前勤めていた職場のところでいろんな勤務集計、コンピューター等でやっております、案外厳格なのですね。何時から何時までやりますということで出ても、もちろん当然のことですが、タイムカードがなくても、帰るときはきちっと守衛さんのところで時間をチェックしてもらってやるというようなことでもあります。まず、市役所の場合も時間外手当の支出手続き、これが厳格に行われているかどうかも含めて御説明をお願いします。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

時間外勤務の手続きでございますけれども、時間外勤務については、年度当初、各課の計画を精査する中で予算を配当し、計画的に執行をいたしております。具体的な手続きとしましては、まず当該課の課長が、配当された予算の範囲内で時間外勤務命令を発し、同時にその確認表を作成いたします。命令を受けた職員は、命令された時間の勤務をした後、退庁する際に宿直室に届け出をし、宿直室の方では退庁時間を確認表にチェック、翌朝当該課に確認表を返却、その確認表を課長が確認して、1カ月単位で取りまとめて手当を支給するというふうなのが、大まかな流れになっております。

○8番（荒金卓雄君） 最初におっしゃった年度当初に各課の計画を出してもらって、いわ

ゆる時間外勤務の計画、それは仕事の上でどのシーズンにどのくらい予想されるということを出てくるのでしょうかけれども、計画的な執行が大半だろうとは思いますが。けれども、突発的なアクシデント、突発的な作業が必要というようなことで時間外が発生する場合もあると思いますけれども、その突発的な時間外が発生したときに、単純に当初予算に加算されるというような扱いになっていますか。それとも、なにかもうちょっと厳しく見ているところがあるのでしょうか。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

突発的な時間外が発生することは、課によっては十分あり得ることです。ただ職員課といたしましては、基本的に配当している予算の枠内で時間外をするようお願いをしております。そのようなことが生じた場合には、基本的にはほかの部分で予定している部分を削って対応していただくようお願いをしております。ただ、大きい災害等、どうしてもその範囲内で対応できないという部分については、個別にまた協議をしているところでございます。

○8番（荒金卓雄君） 今おっしゃったような工夫、突発的なものが出てても何とか予算内に押し込んでいくという努力をしていくことを続けていってほしいと思いますが、もう一つ、いわゆる時間外の管理が、職員課がもちろん中心で行っているのでしょうかけれども、やはり管理職の方、部長また課長、もっと言えばトップの市長の方になるのですが、実は今回、生駒市の勉強をさせていただいたときに、生駒市の市長が、「時間外勤務時間の縮減について」という文書を各部長に配付して、その姿勢を徹底させようということをしているのですが、その中で時間外勤務の上限目標を決めました。これは市長の側から、これまでのもちろん実績もかんがみてでしょうけれども、決めましたと。これに基づいて各部各課の時間外の計画をつくってほしい。だから、それにこたえるためには事務の効率化がもちろん求められますし、職員の皆さんへの業務の配分の見直しですとか、そういうことが管理職の方にぐっと押し込まれる。また、それが今度は各課で朝礼ですとか、いろいろなミーティングの折に管理職自らがそういうことを細かく丁寧に話していくという中でこの生駒市は、時間外の単純に時間の削減だけではないのですが、約3,200万円の削減効果を上げたという報告をいただいておりますので、そういう市長みずからの姿勢もどんどん出していただきたいというふうに思います。

もう1個職員課にお尋ねですが、時間外勤務を縮減していくために職員課として今進めている方針、工夫、この辺をちょっと御説明ください。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

まず、時間外勤務につきましては、水曜日と金曜日をノー残業デーというふうにして、定時退庁を促すほか、時間外勤務の指針を定めまして、1日の残業時間は3時間まで、月の残業時間は30時間以内、年間の残業時間は300時間以内というふうな基準を定めておりまして、縮減についてはお願いをしております。

また、先ほども若干申し上げましたけれども、予算面では各課が職員課に時間外勤務手当の要求書を年度当初提出いたしますが、職員課で前年実績や今年度の計画を検討し、場合によっては課長ヒアリング等も実施しながら適正な配当に努めております。

○8番（荒金卓雄君） 今おっしゃったノー残業デーですね。これはいろんな企業も呼びかけ、声かけ、行われているわけですが、市役所内で水曜・金曜のノー残業デーが有効に果たして使われているかどうか。これに関して民間の企業は社長また経営陣のトップが、閉店後、時間外勤務の時間になると社内を巡回して、もちろん残業している方には「御苦労さん、ありがとう」という声をかけながらですけども、やっぱり実際にどのくらいノー残業デーを有効にしているのか、またやむなくやっている方の残業の内容を例えば聞き取る。そういう実態をつかむということを私はぜひこの機会に市長に実践してほしいという

ふうになっていますが、いかがでしょうか。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

ノー残業デーの取り組みにつきましては、今、議員御指摘のとおりでございます。別府市としても取り組みをしているわけですが、各部署で繁忙時期とか突発的な対応のため、どうしても残業をする場合があります、徹底が不十分なところがございます。しかしながら、経費の縮減。事務の効率化の観点から、また職員の労働安全上の観点からも、また、昨今では節電対策としまして、長時間勤務の縮減に向けての取り組みが大変重要であるというふうを考えております。

議員御指摘のように、市の幹部が、生駒市のように率先して実態を把握して職場を巡回するということがございますので、今後も別府市としても取り組みの強化を図っていきたいというふうを考えております。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

荒金議員の御指摘、また御意見、ありがとうございます。このノー残業デーの取り組みというのは、今、総務部長が答弁したように大変重要な問題であるというふうに私も認識をいたしております。この時間外の手当の縮減というのも、これは無視をすることができませんが、残業して頑張っている職員の皆さんの気持ちを、少しでも私も共有したいという思いもありますし、ノー残業デー、このことは徹底できるようにしっかり頑張っていきたい、こう思っています。ありがとうございます。

○8番（荒金卓雄君） 私は、別にトップが言って厳しくという意味だけではなくて、やっぱり喜ぶますよ。トップが現場に来て、自分たちが一生懸命頑張っているのを見てくれるということは、私は有効な、何と申しますか、効果があると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

以上で、この項を終わります。

次に、母子保健サービスについてお尋ねをいたします。

初めに、インフルエンザ予防接種費用の公費助成についてですが、これは私の身近な若い御家族から、いよいよ冬場が近づいてきて、インフルエンザに感染させたくない。まだ1歳と4歳の子どもを2人抱えているところですけども、今、インフルエンザの接種をすると、私はつい最近やったばかりなのですが、大人で2,500円でした。しかし、子どもさんは通常2回するというようなことにもなっています。それがお子さんが2人いる。また御両親もするというようなことになれば、やはりどうしても費用が膨らんでいきます。ですから、このインフルエンザのことに公費助成ができないだろうかということをお願いとして私なんか、よく受けるのですけれども、そういう乳幼児の感染、また重病化予防及びそういうかかったお子さんが今度保育園とかに行きますと、幼稚園とか学校で今度は集団発生をさせる危険性がある。それを予防するという効果もあるわけですから、別府市として公費助成を検討できないでしょうか、こういうお尋ねですが、いかがですか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

市が実施しておりますインフルエンザ予防接種事業は、予防接種法に基づく定期的な予防接種で、対象者が65歳以上の方となっております。小児の方につきましては、インフルエンザのワクチンの効果によりましては、通常の予防接種では発症予防効果が90%程度あります。その中でもインフルエンザワクチンは60%前後と効果が低く、さらに小児につきましては、有効率が30%程度とさらに低くなっております。有効性という観点から、また現在、小児のインフルエンザにつきましては、予防接種法上の位置づけのない任意の接種となっておりますので、健康被害などが発生したときの救済が十分ではございません。ということから、公費助成につきましては、大きな課題があります。今後も、国の動向や他市の状況などを見ながら対応していきたいと考えております。

また、インフルエンザの予防といたしましては、予防接種のほかにも、日ごろから規則正しい生活や栄養バランスのよい食生活、また、外から帰ったときの手洗い・うがい、せきができるなどのせきエチケットなどを守るということは、皆様御存じのことだと思いますけれども、特に小さいお子様のいる御家庭では、周りの大人がウイルスを持ち込むことのないよう感染予防に十分気をつけるなど、みんなで予防する取り組みも重要でございますので、今後も啓発活動の方に力を入れていきたいと思っております。

- 8番（荒金卓雄君） そうですね、現在インフルエンザの予防接種は、定期の予防接種では基本的にはない。けれども、65歳以上の高齢者に関しては、やはりかかった場合の重篤化などを防ぐというようなこともあって、現在、別府市としては自己負担金1,000円というぐらいになるまでの助成を行っている。しかし、それが子どもにできないということで、私は単純に予算の経費の苦しい事情かなと思ったのですが、今、課長がおっしゃったように、逆に子どもさんは余りワクチンをして、効果が大人と同じではない、そんなになかなか単純にかからないとかいうふうにはならないということですね。しかし、その辺もあってですが、経済的な状況もありますので、今後ほかの市町村でも長崎県の佐世保市ですとか、東京都では台東区、世田谷区、そういうところも1歳児から小学校6年生ぐらいまでの子どもさんのワクチンの接種の助成をしておりますので、ぜひ前向きに考えていただきたいということを申し上げて、このインフルエンザの項は終了いたします。

二つ目の、妊婦健診についてお尋ねをします。

これも私のちょっと知り合いの御婦人の方からお問い合わせというか、相談があったのですが、第2子を妊娠した。御本人は妊娠と思って産婦人科に行ったわけですね。第5週ぐらいのときに産婦人科のお医者さんから、残念ですが、心音が聞こえませんという宣告をされた。けれども、お母さんにとっては、まずこう言っていました、一人の先生から言われただけではちょっと信じたくない。セカンドオピニオンといいますか、別のところを訪ねてぐらいでも確認、本当にあきらめないとしようがないのかというぐらいしたいということをおっしゃっていましたが、最終的には同じ先生にもう一度だけ確認をしてくださいということで受診をして、やはり残念な結果ではあったのです。いわゆる流産ということになったのですが、そのときのお尋ねの内容が、妊婦健診というのは、この何年間かで通常14回が望ましいと言われている14回の健診が、全額ではありませんが、すべて回数に助成がつくというところになっているのです。ところが、今回この残念な結果に終わったお母さんは、なおかつこの負担の方も健診の対象にならなかったということで、非常に残念に思っていたのですけれども、母子健康手帳というのがどうも関係するようで、妊婦健診の公費助成のタイミングというか基準ですね。その辺をちょっと正確に教えてください。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

母子保健法において、妊娠した方は、速やかに妊娠の届け出をしなければならないことになっております。これによりまして母子健康手帳の交付や妊婦健診、そのほかの保健指導等の事業が開始されますので、妊娠届け出を提出し母子健康手帳を受け取った日から妊婦健診の公費助成を利用することができます。また、厚労省の局長通知により、市町村は、妊娠の届け出には妊娠の確認、妊娠月数の判定等正確を期すため、あらかじめ医師または助産士の診察を受けるよう指導するようになっていることになっております。

- 8番（荒金卓雄君） 妊娠をするということは、単純に産院で診断を受けたというだけではなくて、助成を受けるためには母子健康手帳を市役所でもらわないといけない。実際、その母子健康手帳に受診券が今ついているわけですからね。では、ずばり逆にその母子健康手帳を受け取るまでに至らなかった。その場合に、それまでに何度か産婦人科の医療機関にかかったという場合の医療費の負担はどうなりますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

受診内容にもよりますが、通常妊娠確定の受診は保険診療外ですので、全額自己負担となり、5,000円程度であります。内容といたしましては、診察、尿検査、超音波等の検査が行われているようです。

○8番（荒金卓雄君） 私なんか男性ですから、なかなか妊娠と聞くと、すぐ十月十日、おめでた、その途中で将来のために母子健康手帳をもらうというぐらいな認識しかなかったのですが、厳格にそれを発行するに至らないときには、いわゆる妊娠とは認定できないといえますか、そういう基準があるというのを、初めてそこまでまねなケースの相談を受けて聞いたのですが、何とかここが公費助成の対象外というのから、やはり今、少子化が言われて、大事な出産に至る過程ですから、ぜひそういうふうになってほしいなというのをちょっと申し上げておきます。

それともう一つ。これはちょっと母子健康助成の14回助成が、平成21年度から一種の経済対策的に行われまして、ことしの23年度、来年の3月までで終了ということなのですが、これは非常に多くの若いお母さん方には喜ばれている制度なものですから、つまり24年度以降の継続の見込みはいかがですか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

妊婦健診につきましては、23年度末までということで、現在の制度は23年度までということになっております。24年度以降については、現在のところまだ何も国の方から示されておりませんので、国の動向を見ながら、また県内市町村と情報交換をしながら、すべての妊婦さんが健やかな妊娠と出産・育児ができるように対応していきたいと思っております。

○8番（荒金卓雄君） 従来2回または5回だったのが一気に14回にふえて、その半分は実際は国が助成している、助成というか、持っているということで、それが24年度からは、現在はちょっとはっきりは言えないということですが、何とか、費用はかかるかと思いますが、単費でもやるぐらいの思いを持っていただきたいというのを申し上げて、この母子健康の方は終了いたします。

次に、3番目の予算執行率の把握・公表についてお尋ねします。

私たち議員が議会で議決する大きな議案に、予算の議決というのがあります。私たち議員が議決、賛成をしなければ、どんなに浜田市長がこういうのをやりたいということがあってもできないわけですが、単純に予算を決めるといふのと決算ですね、約1年経過して、8カ月ぐらい過ぎて11月ぐらいに決算がありますが、どうしても私なんかは、その両面しか見られてない。途中の補正予算はもちろんありますけれども、その途中のいわゆる執行段階が順調にいつているのかどうか。この辺が実は私たちも関心を持っていかないといけないし、市の方も公表というかオープンにしていく試みが大事ではないかと思うのですよ。予算は基本的に見込みですから、見積もりですから、収入は決するまでわかりませんし、支出の方は、予算に関してはとにかくどういうのを使うのかということとその金額、いわば上限ですね。そこまでしかなかなか拘束をする効力がないのですが、執行期限に関して予算を議決するということは、直接はつながらないのですが、しかし、少なくとも毎年私たちがしています予算の執行期限というのはいつですか、最低限の執行期限は。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

予算とは、今お話があったとおり、一定期間における収入及び支出の見積もりということですが、執行期限につきましては、自治体には出納整理期間というものがありますけれども、基本的には3月31日までの1年間ということになります。したがって、各部長等は所管する予算について計画的な執行に努めなければならないというふうになっております。

○8番（荒金卓雄君） そうですね。要は3月31日までに、とにかく入りにしても出にしても閉めるということになるのですが、だから計画的にやはりどの時期に幾らぐらい、税収も通常市民税なんか6期、10期ぐらいに分けていたりしますし、国の交付金なんか年度の後半に固まるようなのですが、いつぐらいに入ってくるというのがわかる。出に関しては、それぞれの事業を行うところが管理して当然なわけですが、市全体としてこの執行のスピード、順調にしているのかどうかを見る部署というのが果たしてあるのかどうかというのをちょっと聞きたかったのですが、当然政策推進課の役割だろうと思っていますので、年度途中のそういう予算執行率についてどういう把握が現在されているのか、これをちょっとお答えください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

予算の執行につきましては、毎年度財政担当部長において予算の執行方針を定め、計画的かつ効率的な執行、それから経済投資効果を図る観点から、年度末に工事が集中しないような前倒しの執行というのを求めています。その執行状況の把握は随時行っておりますけれども、特に公共事業に関しましては、四半期ごとに調査を実施し、契約済み額、あるいは支出済み額について国、県にも報告しております。ただ、今年度におきましては、東日本大震災の影響によってこの調査は中止されております。

また歳入歳出の現金出納、いわゆるキャッシュフローにつきましては、会計事務規則に基づき会計管理者の方で毎月決算書を作成し、監査の検査を受けております。

○8番（荒金卓雄君） 民間企業は、多くのところは日締めというところがあります。週締め、最低でも月締めですね。その後四半期、上期、下期というような区切りで、民間ですから、いわゆる売り上げと景気の状態を締めながら調整をしていくわけですが、そういうのが地方自治体である別府市にとっても、やはり単純に今、年1回、また上半期・下半期というだけではなくて、もうちょっと短い期間でも必要ではないかなというふうに思うのですが、現在、別府市の財政状況の集計または公表、そういうもののタイミングはどのくらいの期間で行っておりますか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

別府市財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に収入・支出の概況や住民負担の状況、それから財産や借入金の現在高などをホームページの方で公表しております。つい先日、この12月1日にも平成23年度の上半期の財政状況を公表したところでございます。

今お話がありました、民間の話がございましたが、月ごとや四半期ごとの公表については、自治体の場合、非常に、例えば国の補助金が年度末に集中したり、住民税の納期、それから社会保障、扶助費関係の支払い月等もばらつきがございますので、現時点におきましては、上半期・下半期の公表が適当ではないかというふうを考えております。

○8番（荒金卓雄君） 今、課長がおっしゃったような、自治体としての民間とは異なる事情があるというのも理解はできますが、極力その間隔を短くしていくということが私は今後求められると思います。

ちなみに、今おっしゃいましたホームページで上半期、下半期の財政状況を公表しているということでしたから、私も見てみました。単純に上半期のやつが歳入科目、ずっと市税から地方譲与税、また交付金、そういうのがずらっと並んでいる。歳出の方は議会費、総務費、民生費、衛生費云々と並んでおりますが、これに出ているのはとにかく上半期までで入った金額、また出した金額、それと、ちょっとおまけのような住民1人当たり幾らか、人口で割って。また1世帯当たり幾らか、これも世帯数で割ってなのですが、私は、これだけでは、載せているというふうに大きな顔をされたらちょっと困るのですね。進捗率というのがありますから、やはりずばり予算に対して上半期のこの金額は例えば48%

ですよ、例えば、これは75%までも進んでいますよ、前倒しの進捗率のパーセントをぜひ追加してもらいたいというふうに思います。

今申しました住民1人当たりの金額というのが、よくいろんな統計で出ますけれども、これも私に言わせれば、例えば市民税が住民1人当たり幾ら、これは上半期・下半期の入りの額を約12万で割って出しているわけですがけれども、市税といっても種類があるので、市民税だけではない。固定資産税もあり、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税。それは市民の方がみんな均等に払っているわけではもちろんないわけです。特に市税の5割から6割ぐらいを占めます固定資産税や都市計画税、これは要は不動産を持っている方に限られるわけですがけれども、そういうのも全部区別なく単純に12万の人口で割って、1人当たり幾らですよというのを出しても、意味がないのではないかな。むしろ外して、もうちょっとそういう限定した部分を出すとか。

もう一つ私はちょっと注文を大いにつけたいのですが、市の借金、市債の状況というのも上半期・下半期に出していただいているのですが、それをどういう出し方をしているかといいますと、借入れ先に別に出しているのですよ。だから財務省の財政融資資金として幾ら幾ら現在高があります、また、旧郵便貯金として幾ら幾らあります、市中銀行に幾ら幾ら今残高があります、残高というか、市債の残高がありますという出し方をしているのですが、これはホームページを見る市民の方にとってはほとんど意味がない。むしろどれだけ借金をしているというのが、例えば教育関係に幾ら借金をしていますよ、土木事業の関係で幾ら借金を、市債を発行していますよ、消防関係で幾ら幾らですよと、そういう目的別、使い道別に借金が幾ら。そうすると別府市民も、これはやっぱり公共事業なのだろうな、土木に大分借金をしても経済に活力を入れようとしているとか、そういう見方が可能だと思うのですが、単純に市中銀行で幾ら幾ら、旧郵便貯金で幾ら幾らは、これはもう恐らくこれまで政策推進課が持っていた数字をとにかくホームページに載せないということ載せているように映ります。ですから、さっきおっしゃったように上半期・下半期ごとに出すということは強く継続してほしいのですが、出し方の工夫をもっとやってもらいたい。

また、これからオープン化がもっと進みますので、その上でも積極的に取り組んでもらいたいと思いますが、いかがですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

市民が知りたいものという視点、あるいはそういうものを少し考慮しておらず形式的になっている部分もあるかもしれません。やはり自治体においても財務状況の公表、見えるかというものは非常に重要というふうに考えております。予算は、市民ニーズに優先順位をつけたものであり、市民参加と説明責任という観点からも、決算の状況だけではなく予算の執行状況についてもわかりやすい公表が求められていると思います。公会計制度によって現金主義、単式簿記の自治体会計にも発生主義、それから複式簿記の企業会計手法を取り入れてバランスシート等を作成するようになっております。自治体は、幅広く住民等に説明しなければなりませんので、御指摘のとおり、できるだけ簡潔で理解しやすいような工夫を考えてみたいと思います。

○8番（荒金卓雄君） その工夫をしっかりと取り組んでいただきたいというのを要望しまして、この項を終了いたします。

次に、犬・猫のふん害対策についてということでお尋ねをいたします。

犬のふん害ということも、この何年間か議会でも何名かの議員さんが質問をしておりますが、なかなか前進というか、解決の道がない。私に、よく犬のふんのことで厳しいお声をいただく先輩がいらっしゃるのですが、その方からよく別府公園の東側の駐車場沿いの



芝生のところ、あそこにふんが多いのだということを言われましたので、私も最近行ってきました。そうしますと、要はうんちをある程度数えてきました。53カ所、それもあそこの駐車場のところの芝生のところにやっぱりうまくするのですね。道路のところにはしないといえますか。これは後でお話がありますが、公園緑地課の方がうんちに気がつかないでだれかが踏んだりとか汚れたりしたら大変だということで、イエローカードというイエローのフラッグを立ててしてくれていますけれども、その53個のうちイエローの旗が立っていたのが43個、立っていなかったのが10個。単純に考えれば旗を立てた後にまた10個が来たのかなというふうに思い、これは1匹の犬が何回もやっているのか、それとも53匹が入れかわり立ちかわりというか、やっているのか、それはわかりませんが、こういう状況が国際観光温泉文化都市、また市民憲章にも「美しい町をつくりましょう」。市民憲章に三つありますけれども、そのナンバーワンですよ。「美しい町をつくりましょう」というのを上げているわけです。これは単純に行政だけの問題ではもちろんありません。市民の側の問題というのもあります。現在、そういう飼い主のマナーの悪さが目につきますけれども、このふん害被害に対して別府市としてどういう把握をしていますか。また、どのような対策を講じていますか。これをお願いします。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

ふんにかかわる苦情を受けたときには、原因者が判明していれば、当課から原因者への指導を行います。また、苦情者と原因者との間で近隣トラブル等を起こしかねない等の理由がある場合は、自治会長にお願いし、チラシの配布をお願いする場合もございます。

また、先ほど議員御指摘の部分、公園緑地課の方ではイエローカード運動ということも行っておりますが、啓発活動につきましては、市報、環境新聞、ケーブルテレビ等、随時実施してございます。今年度の5月には、別府公園で「アースデー」というイベントの啓発活動として、ふん取りバッグを配布しましたが、すでに自分で持っていらっしゃる方が多く、意識は少しずつ向上しているのかなと考えてございます。

○8番（荒金卓雄君） 現在、多くの市町村でこのふんの防止条例、ふん害防止条例というのを制定しているところがふえてきております。また、この議会でも何回かそういう要望がありましたが、ずばり、現在別府市で条例絡みでふんの処分というか、処理について規制ができるようなものがありますか。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

県の条例の中には、美しく快適な大分県づくり条例、それから大分県動物の愛護及び管理に関する条例等で規定がございまして。別府市では、環境保全条例第52条で愛玩動物の飼育者または占有者は、生活環境を害さないよう飼育しなければならないと、愛玩動物の飼育者等の義務を、また、違反行為者には指導、勧告、命令することができるという規定がございまして。しかしながら、違反行為者の通報を当課が受けても、現場へ駆けつけたときに違反行為者が現認できないというふうな現象がほとんどでございまして。その対応に苦慮しているというのが現状でございまして。

○8番（荒金卓雄君） 条例で取り締まりの方向を強化するというのも一つの方法だと思いますが、やはりあくまでも飼い主のマナーアップに帰着することが大きいのだと思うのですよ。これまでなかなか、その啓発運動等もやっていただいておりますが、私は、もっと飼い主の方だけの呼びかけではなくて、別府市民の全体に、さっきの市民憲章の「美しい町をつくりましょう」という次元から呼びかけていく。犬のふんの放置を追放する、そういうようなちょっと大がかりなキャンペーンをやるぐらいあってもいいのではないかなと思いますよ。愛犬のうんちがマナーのバロメーターです。

「愛犬のうんちすっきり、処分きっちり」。こういうようなキャッチフレーズですとか、「うんちを放置しますか、それとも飼い主やめますか」。こういうようないさめるような

キャッチフレーズをばっと掲げて、やる側も、ちょっと悪かったなど。また、かつてない市民の皆さんの、本当だ、ここをきれいにしてもらわんと、いいかげんなことでは許されんよというような認識を持ってもらう、そういうような両面で、私はこのふん害の対策に当たっていただきたいというのを申し上げて、この項目を終わります。（「答弁をもらわんのか」と呼ぶ者あり）はい。答弁をお願いします。

○環境課長（伊藤 守君） 今、いろんなキャッチフレーズ等を含めていろいろ考えなければいけない部分が多々ございます。啓発活動については、現在市報等で随時行っておりますけれども、まずはペットを飼う人たちが集まるペットショップ、動物病院などでのチラシ、ポスターの設置、それから県と共催で動物愛護に関するイベントの開催、それから愛護動物委員の方々の講演会や勉強会の開催、またパネル展等、いろいろな方法を駆使しながら広報活動を推し進めていきたいと考えております。

○8番（荒金卓雄君） ぜひお願いします。汗まみれ、血まみれというと、ちょっと適切ではありませんけれども、そういうぐらいの意気込みでやらないと、私は改善されていけないというふうに思います。

以上で、この項目は終了します。

では最後に、脳脊髄液減少症についてということで、これは9月の議会で私たちの会派の堀本団長が質問をいたしました。これは、まだ全国的にも、また大分、別府、ローカルでもまだまだ知られていない病気であります。これをまず多くの人に知ってもらうということでお話をしました。これは、通常交通事故ですとかスポーツで頭を打ったり転んだ、また、これは学校でも子どもが体育、また、学校の廊下で滑って転んだ、友だちとぶつかった、そういうような外的衝撃で、脳の中にあります脳脊髄液というのが体内に漏れていく。それが、本人は気がつかない。けれども、症状としては非常に痛い。頭痛、また吐き気、めまい、倦怠感、こういうのがあらわれるわけですね。これに関して9月の段階では、ホームページにぜひ別府市としても載せて市民の皆さんに知ってもらいたいということで要望いたしました。早速ホームページに載せていただきまして、大変にありがとうございます。

そして、今度その間に、10月に、これは非常に大事なのですが、この脳脊髄液減少症にかかっているかどうかという、この判断、判定をする診断基準というのが、一般の病気のようになかなか定まっていな。それで厚生労働省が研究班というのを作りまして、どういう症状になったらこの病状というふうに認めるか、診断するかというのをやってきましたが、今回その診断基準が一つ公表されました。そういうのがわかれば、現在病気という自覚がない人も、こういう症状だったら私のことだわ、こんな病気だったのだなということで啓発、また早期治療につながっていきますので、今後、健康づくり推進課としても、この判定基準の判明をもとにさらに取り組みを進めていただきたいと思いますが、どうですか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

10月に厚労省の研究班がまとめた画像診断基準は、脳脊髄液減少症の原因の一つである髄液漏れについて、脳脊髄液漏出症の画像判定基準、画像診断基準とされておりますが、患者の救済に向けてはとても大きな前進であると思われまので、相談などを受けるときには研究が進んでいるということを経提供していきたくと思っておりますし、また、別府市のホームページに掲載しております脳脊髄液減少症についても、追加して情報提供していきたくと思っております。

○8番（荒金卓雄君） ぜひ、よろしくお願いします。

もう一つは、教育委員会の方に要望をいたします。これは大人だけではなくて小さい子どもさんも、さっき言いましたように外的衝撃、ショックで漏れていくというケースがあ

るのですけれども、これは、お子さんの場合はどうしてもいわゆる不登校、頭が重たい、きょうは学校に行けないわという現象から不登校というのにあらわれてきやすいわけなのです。ところが、今不登校の要因というのはさまざまなものがあります。身体的健康、また心情的、またいわゆるいじめ、勉強が進まない、さまざまありますけれども、そこを、原因を特定していく一つの候補としてこの脳脊髄液減少症という病気があるのと、学校でそういう身体的衝撃、クラブ活動のとき、また体育のとき、学校、休み時間で遊んでいるとき、そういうときにこの子はたしかこんなのがあったなというようなことと不登校といえますか、最近ちょっと様子がおかしいなというのがつながってくるようなためにも、学校現場にぜひ私は啓発していただきたい。

今、これはもしかしたら脳脊髄液減少症かもしれませんというパンフレットを健康づくり推進課の方が持っています。ぜひこれは教育委員会として入手して、市内の幼稚園、小・中学校、別府商業も含めてですけれども、ぜひ先生方に啓発を推進してもらいたと思いますが、いかがですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えをいたします。

大切な子どもたちの命・健康を預かっている学校現場の教職員はもちろんでございますが、ひいては保護者の方々にもこの脳脊髄液減少症の疾患、あるいはその症状がいかなるものかというようなことを、理解を広げて深めていくことは大変必要なことであると思っておりますので、教育委員会といたしましても、そういった冊子、パンフレットの配布など啓発活動には力を入れてまいりたいと考えております。

○8番（荒金卓雄君） よろしく申し上げます。

それと、そのきわめつけが、この治療法がブラッドパッチという、自分の血液を脊髄のあたりに注射をして、破れている箇所を、血液が固まる作用を利用してふさぐというのが有効と言われているのですが、これはまだ保険の適用になっておりません。1回約30万かかるということですので、こういうことも市長初め皆さんに知っていただいて、ぜひ国の方に保険適用の要望を、意識を持っていただきたいということを申し上げて、私の質問を終了いたします。

○13番（吉富英三郎君） 浜田市長が、平成15年に市長に初当選をしてから、市民は、少なくとも12年間は浜田市長に市政を任せるという判断をしたわけであります。平成15年初当選以降、市長は、市民との融和を図るという意味も含めて、各校区、町内で市民懇談会というようなものをずっとしてきました。その中で国道10号線、東別府から西大分にかけては片道3車線、大変走りやすい道路になります。また、遊歩道ができてシーサイドウオークができるような大変すばらしい道にもなるのですよ。また、国際観光港は、名ばかりの観光港で、大型客船が来たときには関西汽船さんをお願いをして、フェリーを沖に一時滞在していただいて、その間だけ大型客船が着くような現在ではあるけれども、これも将来は3万トン級でしたか、5万トン級のバースをつくり上げて、そこに大型客船が来るようにするのだ。そしてまた、そのバースができた背後地には、10号線との間に広大な土地ができ、そこに芝生を敷いてイベントや、またお祭り等、市民が喜び、また観光客がたくさん訪れてくれるようなこともできるようになる。さらには野外コンサートまでできるようになるのですよということを大きなパネルに完成の予想図の絵をかいて、各地域でそういうことを言ってまいりました。

ここまでについては、これは間違いないか。市長でもいいですし、課長でも結構です。答弁ください。

○都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

そのとおりでございます。

○13番（吉富英三郎君） そうですね、10号線は、もうあと東別府の一部を残すまでに

なり、大分の方に走っていても、もうすぐできるのだな、本当に走りやすくなるのだな、また、観光港に関しては、実際にもう大型客船がこしは4回ですか、また来年は8回も寄港していただけるということで、大型客船の着くバースもできました。その背後地にある、「多目的広場」という名前がついているわけなのですけれども、この多目的広場。大きさも教えてほしいのですけれども、それとその目的、それをもう一度基本から教えていただきたいのですけれども。

○都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

この多目的広場は、南北約270メートル、東西には広いところで95メートル、狭いところで45メートルございまして、広さは約2万平方メートルとなっております。

また、この広場につきましては、平成23年第1回市議会におきまして、別府国際観光港多目的広場の設置及び管理に関する条例の議決をいただき、5月1日から条例の施行、一般開放しているところでございます。

この目的につきましては、市民及び観光客等が海に親しみながら憩うことのできる場を提供し、市民相互、または市民と観光客等の交流推進を図るとともに、地震災害時において災害応急対策の拠点とするためでございます。

なお、多目的広場は、航空法第79条に基づいた防災ヘリコプター場外離着陸場として国土交通大臣の許可を受けているところでございます。

○13番（吉富英三郎君） そうですね、多目的広場ということで、あらゆることを想定した部分でも使えるようになっております。

そして、私も実は家から海岸に向かって、家からいけば真下に位置するところですし、大変近いところにありますので、よく出かけて行ってその周りを散策したりもします。本当は一番近い議員は4番議員なのです。きょうは何か4番が出ますけれども、4番議員なのですけれども、春木川のほとりにマンションが建っていますけれども、そこの住人なのですが、何か南部議員ということに引っ張られて、ちょっと寂しい気がするのですけれども、別府を将来どうするかということに対しては一生懸命手を携えて頑張っているものがありますので、あれなのですけれども、その公園というか、多目的広場は、日ごろはやはり小さい子どもさんを連れた若いファミリーとかがサッカーのまねごとをしてボールをけったりとか、またジョギングをしたりとか、大変よく使われております。ですから、最初の、今、課長がおっしゃった市民のために使うのだとか、市民のためにという、「市民」の言葉がたくさん出ましたけれども、確かにあの場所を知っている人は、大変いいところがあったなと喜んでるのは間違いのないわけなのです。しかし、あそこを最初、市長がパネルを出してこういうふうにできるのですよというふうな話をしたときに、では、それが現在どれぐらいまで使われているのかというような問題がある。議員の皆さんの中でどれぐらいの方があの地域に、あの多目的広場を見たかは知りませんが、行くと、それはすばらしいですよ。だから、これが本当に使えるのであれば、別府の経済、観光にも本当に寄与するのだなというふうには思うわけなのですけれども、この多目的広場の実際の実績、使用実績というものを教えてください。

○都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

5月1日以降、こし11月末までの利用実績でございますが、10月9日に開催されました音楽イベントの1件でございます。

なおまた、現時点での今後の使用につきましては、すでに許可をしたものが1件ございます。今後、使用を予定しているものが1件、今後はあと2件予定しております。

○13番（吉富英三郎君） まだできてというか、3月に議決をとって4月からとしても半年余り、7カ月ぐらいの中での実績ということになるわけですがけれども、基本的にはちょっと少ないのかな。もっと本当ならPRしてもらってもいいのではないかというふうに思っ

ているわけですが、では、これを許可するための基準、そういうものがあつたら教えてください。

- 都市政策課長（坂東良昭君） 使用につきましては、別府国際観光港多目的広場の設置及び管理に関する条例第5条第1項の規定に該当する場合、具体的には営業販売、募金、その他これらに類する行為をするとき、競技会、展示会、その他これらに類する催しをするとき、広場内の給水口、またはコンセントを使用するときに使用許可が必要となりますので、使用者に使用許可申請を提出させ、使用内容を審査した上で許可しております。

なお、朝夕の散歩、ジョギング等の数人のボール遊びにつきましては、特に使用許可の申請は必要ございません。

- 13番（吉富英三郎君） やはり行政が持っている多目的広場ですから、いろいろなイベントをするにしても、その規則にのっとった貸し出しをちゃんとするのだということはわかりました。

そこで、先ほど課長の答弁にもありました10月9日のイベントですね。この問題についてちょっと教えてほしいのですけれども。

- 都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

このイベントは、市内の大学を卒業して、そのまま別府に住んでいる若者、学生が中心で、海岸で若者が楽しめるビーチフェスティバル、音楽イベントでございしますが、それを実施したいということで海岸の利用、またまちの活性化に寄与したいという趣旨で行ったものでございます。

- 13番（吉富英三郎君） このイベントは、10月9日の日曜日に行われたわけですが、市に対して相当数の苦情が来ていると思います。どのような苦情が来たのか。そして、何件ぐらいあつたのか。その辺からまずちょっと教えてください。

- 都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

10月9日の音楽イベントでございしますが、周辺の市民の方から、イベント、午前中から夜まででございしますが、電話による苦情が述べ12件、後日、イベントに関するメール、電話の苦情を4件いただいております。その内容につきましては、うるさいということがほとんどでございします。

- 13番（吉富英三郎君） 貸し出しの使用の許可も、市が出しているわけですね。そして、そのときにはやはり市としても当然こういう音が出る音楽のイベントであるからということで、市としても貸し出すときには何がしかの注文といいますか、そういうものも多分つけていたと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

- 都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

使用許可に当たりまして、自治会及び近隣の住民の方への周知を条件にしておりまして、スピーカーを海の方に向ける、また音量の調整、配慮ですかね、そういうものを条件として指導した、許可条件として指導した上で許可を出しておるところでございします。

- 13番（吉富英三郎君） 今、課長が、地元の自治会、ここで言えば中須賀東町ということになりますけれども、中須賀東町の自治会や地域住民に、こういうイベントをするからよろしく願いますということを書いて回ってくださいよと、市の方はそう言ったということです。しかしながら、この大きな苦情が来たとき、課長は、では中須賀東町の自治会長に、こういうあいさつがありましたかというのを、後で確認をとりましたか。それを教えてください。

- 都市政策課長（坂東良昭君） お答えします。

確認しておりません。申しわけありません。

- 13番（吉富英三郎君） そうですね、実は私も東町の自治会長に、それはおかしいですよ、市は、あの音楽イベントで貸し出すときには地域の皆さん、そして自治会長にはちゃんと

あいさつをするようにという指導を出しているはずですということで、本当に聞いていないのですかと何回も確認したのですけれども、全く聞いておりませんという答えが返ってきました。ですから、市としては一生懸命地域のことも考えた貸し出しをしたのかもしれませんが、実際にはどこかに、もしかしたらこの音楽イベントをした主催者はあいさつに行ったのかもしれませんが、自治会長、また地域の役員さんたちにも確認をしましたが、そういう人は一人も来ていませんという話でした。

そして、この音楽。音楽ですから、私は決してこれを反対するものでもありません。若者が、こういう音楽でイベントをすることも、私は結構だと思います。だから、否定するものではないのですけれども、この音楽も、例えば演歌が好きな人もいればハードロックが好きな人もいるでしょう。だから、多くのあの辺に住んでいる人たちから見ると、ハードロックと言われるような大きな音楽というのは、決して心地よい音楽ではなかったというふうに思います。

苦情を私のところに言ってきた40代の方も、別府市が貸し出し許可をして、観光にも寄与するのだから少しは目をつぶってもしようがない。けれども、夜の9時まで音を出すことはないだろうということなのです。夜の9時、正確には8時45分です。ですけれども、日曜日の8時45分まで、終了したのが8時45分ですけれども、8時過ぎまで一般住民、多くの方々が騒音という音楽をしたことに対して、やはり大きな不信感を市に持っているわけです。

今後、こういうイベントをするに関しても、特に音楽関係、これが夏場だったら、夏の別府市は、海風ですから、もろに音は住宅地の方に行きます。冬場であれば、鶴見おろしがありますから、風が吹けば海側の方に音は流れるでしょうけれども、野外コンサートとかをすることになると、冬というのは余り考えられません。やはり夏場、7月から10月ぐらいまでの間というのがほとんどだと思います。ですから、そういうのを考えたとき、6時ぐらいまでに終わるような、音を出すイベントであればいいかもしれませんが、また大音量でやるというのであれば、防御壁ではないのですけれども、何かそういうものまでもやはり考えた対策をとった上での貸し出しというのが必要ではないかと思うんですけれども、今後市としてどのような貸し方をするのか、その辺を教えてください。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

先日の音楽イベントにつきましては、住民の皆様にご迷惑をおかけしたことに對しまして、深く反省をし、おわび申し上げたいと思います。

今後の多目的広場の使用につきましては、周辺住民に対する十分な配慮を徹底し、迷惑行為とならないよう指導及びチェックを厳しくし、再発防止に取り組みたいと考えております。

○13番（吉富英三郎君） ぜひ、そういう音が出る部分に関しては、なるべく厳しいチェックを、貸すなどは一切言いません。やっぱり楽しみにしている人もいらっしゃるわけですから、そういうことは言いませんけれども、チェックはちゃんとしていただきたい。そしてまた、先ほど言いましたように、地域自治会の方にあいさつをちゃんとしてくださいよと言っているにもかかわらず、実際には何もしていないということもわかっていますから、やはりそういういかげんなところには貸すわけにはいかないということ、ぜひやっていただきたい。特にここは、実はこの住宅地の中には病院もあります。入院患者もおります。そして、上人ヶ浜の方になると大きな病院、老健施設もありますから、そういう意味も含めてやはりよく考えた貸し出しをしていただきたい、このように思います。

さて、項目の2番、そして3番、これに関しましては、この同じ多目的広場のことではありますけれども、私は実は建設委員会の方ですので、建設部長と直接委員会の中でやり取りすれば済みますので、これはもう取り下げます。

そして、(発言する者あり) いえいえ、もうしっかりとこの2番、3番に関しては、特に2番に関しても、もう現地調査をしておりますので、工事をしていただけると確信しておりますし、高齢者、車いすの方々のためにしていただけると私は確信しております。市長が、それだけ本当に市民に優しい市長ですのですね。

そして、この3番、徹底したマナーアップというのは、先ほど8番議員が言っていただいたことにも兼ねておりますので、この分は取り下げて、次の第2項目、自然エネルギーの積極的利用というところに入りたいと思います。

実は10月に、熱海市へ久し振りにお邪魔をいたしました。何で行ったかといいますと、たまたまテレビを見ておりましたら、熱海市の方で温泉熱を利用して発電をするというのがテレビに出ておまして、こんなことができるのか。しかも、例えばタービンを回すとか、本来の発電というのは、水力発電にしても火力発電にしても、原子力発電にしても、それは基本的にはすべて蒸気なり、勢いを使って、そしてタービンを回すことによって発電をするというのが基本にあります。

ところが、この温泉熱利用というのは、タービンとかそういうものでは全くなくて、温泉熱と、そして冷たい水、この温度差によって発電をするという技術なのです。これは、慶応大学の環境情報学部というところで研究がされているわけですが、熱海市の近所に慶応キャンパス、藤沢キャンパスがある関係で、慶応大学と仲よくしているという部分もあって、これに熱海市は活路を見出そうとしているわけです。別府市も温泉、湯けむり、この原理はどういうものかといいますと、ゼーベック素子というのが真ん中に——簡単な素子なのですが——あるのですが、それに両方からパイプが出ているのです。このパイプが一方には温かい、要するに高温のお湯、一方は冷たい水、その温度が上に上がってきた中で電気ができるという簡単な原理らしいのですが、私なんかはその簡単なことでもわかりませんが、その中で実験をしてもらったのを熱海市の企画部参事と見たのですが、本当に5ワットのLED電球なのですが、それが3個ですね。本当にびっくりするぐらい輝くのです。ただし、5分ぐらいたつとだんだんその輝きが落ちてくる。理由は、ポットから出したお湯が、最初は98度ぐらいあったものが、ずっと置いておくと温度が下がってくるので、こちらには氷水ですから、ずっと零度であるのですが、一方はお湯がだんだん下がってくる、温度が下がってくると電気の発電というものが弱くなっていくという、こういう欠点があるわけです。私はこれを見たときに、別府なんか、湯けむりであれだけ出ているところにヒューム管差し込んで、もう一方に冷たい氷水だけ置いていたら、すごい電力を発電するぞ。実際に別府市では、湯けむりを使って発電は、観海寺の大きなホテルが自家発電としてやっているのは知っているわけですが、ああいう大規模なことをしなくても、実は温泉熱、または蒸気を利用すると大変大きな発電をすることができるというのを目の当たりにして見てきました。別府市から見ると、こう言うのは失礼かもしれませんが、熱海市に失礼かもしれませんが、規模、そしてその熱源の豊富さとか、そういうものを見たとき、何で別府市がこういうことに最初から飛びつかんのかなという思いがしてしようがありません。

きょうの大分県の地方新聞にも、県としては、別府市に対しては、別府市で温泉熱を利用した発電を今年度中に何かするのだというようなことが載っておりました。やはり考えることは一緒だなというふうに思ったわけですが、市として、この温泉熱を利用した発電なり、環境にやさしいエネルギーの開発、そういうものに研究なり何かしてみたいという考えがあるかどうか、それをお尋ねします。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

今、自然エネルギーの導入、それから省エネルギー化の推進ということでありまして、やはりこれらにつきましては、エネルギー政策と環境政策の両面から取り組まなければなら

ないと思っておりますし、国や県の動向を見ながら、そうした産・学・民の調査研究、こういうものに取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

- 13番(吉富英三郎君) 県がするから、別府市がその後を合わせてするとかいうようなことではないのですね。熱海市では、市長が率先してこの開発に取り組んでいるわけですね。そのときの市長の答弁は、熱海市の全家庭の発電をこの温泉熱を利用した発電で賄うということを打ち上げているわけです。一つの夢ではあります。しかし、その実現のために慶応大学と共同開発という形で、慶応大学に、どうぞ熱海市の温泉を御自由にお使いください、そして、幾らでも研究してくださいということを書いて、大々的にその夢に向かって追いかけているわけですね。これは、確かに全家庭に使う電力、蛍光灯等の電気に限られるとは思いますが、そういうものをしてほしいのだというそういう思い、そういう夢がやはり市民に、熱海に住んでいてよかった、何かいいことがあるのではないかと希望を持たせるわけです、実際。

だから、私は先ほど、浜田市長は12年間を市民から負託を受けた。では、浜田市長がこの12年間に何か市民がびっくりするような、観光客がどっと押しかけてくるような、何かそういうものを立ち上げたか、うたったか。そこを、やはり私は言いたい。別府市は観光地ですから、やはり将来にわたってお客様が来ていただけるようなまちでなければならぬ。そのためにどういう将来のまちづくりをビジョンとして持つのか。10年先、短いものであれば10年先、長くいえば30年、50年というスパンが要るかもしれませんが、やはり市長の思いとして、将来の別府をこうしたいのですよというものを、私は早い時期に本当はしてもらいたかった、別府のまちづくりという面で。確かに市長の実績として、この市役所下にある保健医療センター、何と言うのですかね、保健センターですか。あれは観光客の皆様方にも喜んでもらえる。そして、特に地域住民、別府市民が一番喜ぶ施設であるということはわかります。これもあるとないでは、観光に大きなプラスかマイナスかといえば、これがあることで安心して、お客様どうぞ別府に来てくださいというコマースシャルといいますか、それができることによるというプラスはあると思います。しかし、その保健センターがあるから観光客が来るということではなくて、やはり何かがあるから来るというような、そういうまちづくりの夢が欲しいわけです。

熱海市が、なぜこの温泉発電、温度差発電というものに取り組んでいるのか。本当の理由は、定住人口の増加、安定にあるのです。熱海市は、実はもう人口4万人を切っています。昔、あれだけいた人口が、どんどん今減っているのです。今もう3万9,600ぐらいになっています。ですから、この熱海市の政策部参事がおっしゃっていた中に、この夢を全戸、要するに温泉熱で発電するというようなこういう夢を出すことによって、福島原発であったようなああいうことに対して気持ち的に、エコとか地球の環境にやさしいとかいうことを考えている方々が、関東周辺にたくさんいらっしゃるの、その人たちがリタイアしたときでもしっかりとした年金を、年金制度の問題は余り言えませんが、しっかりと年金があるという中で、温暖な温泉のある熱海市に移り住んでもらいたい。そういう願いがあるからこそ、この温泉というもの、そして温泉イノベーションという形で今一生懸命取り組んでいるわけです。

ですから、そういうものを別府市もやはりやっていかなければ、必ず温泉地としてだけでは、もう次がないという言い方はしませんけれども、お客様がいつも見えていただけるというにはなかなか難しい問題が出てくると思うのですね。そこを私は、市長に言いたいわけです。市長が、将来にわたってと言いましたけれども、次の選挙に出るかどうか、それは知りませんよ。それは知りませんが、市長としては、少なくとも私は、別府市の将来というものはこういうふうにするのだということを堂々と言ってもらいたかった。そして、その将来の夢があるから別府のまちは力強く前に進めるのだという、経済も活性化してい



くのだというものをやはり考えていかないと、その場その場だけでやっていたのでは、やはり市長としての、何というのですかね、せつかくの市長としてのものがないのです。今ある目の前の1年間だけのものを、来年のことをというだけであれば、それは行政のトップである、行政家のトップというよりも、行政家のたたき上げである副市長までで十分やれるわけです。だから、私は、別府のまちづくりというものはどうするのかというものを、市長が強くりーダーシップを持ってやってもらいたい。市長が将来の夢があるというのであれば、ぜひお聞かせ願いたいのですが、いかがでしょうか。

○市長(浜田 博君) ありがとうございます。大変温かい御指摘と御意見をいただきました。前段の、今、熱海市の温泉熱、温泉を利用した温度差の発電、この問題は本当に私も記憶しておりますし、実は私は今、温泉所在都市協議会の会長をさせていただいております。ここ数年前から役員会議でこのことはもう提案をし、率先して今、熱海市長がこの問題に取り組んでいただいていることは間違いありません。そしてまた、温泉日本一だという別府市がなぜという問題もありますが、これは温度差の問題、蒸気だけではできない問題、温度差をつけた中での非常に難しい問題があります。しかし、役員の前会長の都市の皆さんに、ぜひやれるところから小さい規模でいいから実験しましょうという提起を2年前にさせていただきました。そのことで今、登別温泉それから霧島温泉、それぞれの市長さんが真剣に実験を始めていただきました。大分県でも、今、竹田市もぜひお願いしておりますので、竹田市も小さい規模で始めていただいたという状況でございますので、別府市は温泉です。この温泉を使った、将来的には、私は自然エネルギー転換の大きな役目を果たすだろう、こういう思いがありますし、今具体的に思い出すのは、先日来も議会から御指摘いただいております市民球場のナイター設備ですね。これは節電、節電という中で非常に今厳しい状況にありますが、これを何とか自然エネルギー、温泉熱を活用した中で発電ができないかということ、さらには風力発電、さらには太陽光発電、いろんなことを含めて今担当に指示をし、検討をさせていただいている状況です。

将来的には私は温泉熱、この日本一の温泉を使った中で発電ということを絶対に模索していきたい。産・官・学の取り組みの中でしていきたいという、これはまさに大きな夢だと思いますが、考えていきたいと思っています。

時間を十分にいただいたので……、いただいているいいですか、夢を語っているいいですか、(発言する者あり) はい、ありがとうございます。

夢のある政策ということでございますが、これまで実施をしてまいりましたいわゆる数々の事業の多く、私は、市民福祉の向上、さらには安全・安心といったものを優先してまいりました。私も市長就任以来これまで積み残されていた多くのやはり案件を順次解消、そして安全・安心の確保、観光再生ということに全力投球をしてきたつもりです。ただ、財政の健全化といった難しい局面があります。そういう中での行政執行でございますので、非常に目に見えてこないという部分もあるかと思いますが、夢のある政策実現の礎になることは間違いないと思います。

それで、私はこれから三つほどお話をさせていただきたいと思っています。

まず1点目は、もうこの三つは具体的にいろんな意味で検討をしております。まずは、市民の多くの願いであります中央公民館、具体的には中央公民館の保存・復興という問題でございます。これは、昭和3年3月に竣工をした現存する鉄筋コンクリートづくりとしては、大分県で最も古い、そしてこの有形文化財にも指定され、歴史的な文化遺産でございます。建設当時は多くの人が集まり、出会い、そしてもてなす、発表する舞台、大ホールをメインとして機能する別府市公会堂、このことを私は復元したいというのが目的でございます。この作者も吉田鉄郎さんという、若き日の吉田鉄郎さんの作品だというふうに思っておりますし、このことを基本としていわゆる芸術文化創作活動、発表活動、そ

の殿堂を位置づけたいということです。リニューアル構想の思いとしては、その中心は正面階段、昔あったと思いますが、この正面階段を復元するという。さらに、新しく今の時代ですから、エレベーターの設置は必要だと思っています。要は生涯学習の、また観光交流の拠点として多くの人立ち寄り施設にしていきたい、こういう思いで、もう具体的に指示をし、具体的な計画も今立ちつつあるという状況でございますので、何とかこれも任期中に完成を見たいという思いでございます。

それから二つ目には、これまでも何度かお話をさせていただきましたが、温泉地球博物館構想でございます。別府温泉の再生、別府市の将来的な発展のためには、別府温泉の潜在資源の活用という新たな挑戦が必ず必要であろう、こう認識をいたしております。世界一恵まれた地形、それから温泉を持つ別府、地球と温泉のかかわりを初めとしてさまざまな情報を一元的にこれは表示をする。今情報発信、検索だけではなくて、未来を指し示す羅針盤として、これは現在直面しているさまざまな地球環境問題、このことに触れることができるような別府ならではの博物館構想を描いております。世界じゅうの人たちがインターネットを通じて別府温泉の構造、また応用など科学的なアプローチを楽しむことができる、そして研究資料を得ることができるサイト、これをぜひ構築したい。これまでも具体的には大分県の産業科学技術センターの斉藤先生、さらにはAPUの地球環境学のサンガ先生、それから京都大学名誉教授の由佐先生、さらに京都大学地球熱学の竹村先生、それから別府大学の中山先生らが中心となって、今温泉科学博物館構想を研究していただいております。私自身も、先日はパネラーとしてパネルディスカッションにも参加してまいりました。まだまだ夢の段階だと思いますが、今までにない温泉の世界、また地球科学的な温泉のいわゆるおもしろさ、こういったものを再発見できるような博物館を設立したい。そのために、歩みは遅いかもわかりませんが、一步一步計画をし、踏み出していきたい、このように思っております。

三つ目。最後には、私の思いとしてずっと抱いておりました油屋熊八翁の観光大学校の構想でございます。油屋熊八翁は、皆さん御案内のとおり別府観光はもとより日本観光の振興の祖である、このように思っております。東日本大震災を機に、日本の観光は大きな打撃を受けました。大きな曲がり角に立っています。そこで、観光振興の原点に立つため、熊八翁の精神、このことを新しい時代に生かしていく、力強い観光立市を目指したいというのが私の思いでございます。これは、思えば9年前、市長就任したときに観光戦略会議を立ち上げさせていただきました。その答申の中で、市民学校による人材育成ということで、大学はどうですかという提案をしっかりといただいております。このことがしっかり頭の中に残っておりましたので、何とかこのことを実現したいという思いでございます。

油屋熊八観光大学校、これはまだ名前は仮称でございますが、具体的にどういうイメージかということをお話します。この大学校は、市民大学校的な要素から始めたいというふうに思っています。観光に従事する市と観光業を起業したり、また就職を希望する人々の研修機関として位置づけたい。最終的には日本全国を対象に人材の育成の発掘に努めることができればな、このように願っています。

今、イメージがなかなかかわからないかもしれませんが、例えば研修のコースとしてこのようなことを考えています。例えば観光総合マネジメントコース、これは企画とか経営とか、こういったものが入るかと思いますが、2番目に語学コース、英会話教室とか韓国語教室、それから中国語教室。それから3番目に観光ボランティア、エンターテナーの育成のコースですね。それから4番目に、今進めておりますローマ字の「ONSEN」、このツーリズムの啓発、各種のガイドツアー、これの専門家の育成コース。さらに、芸者学校ならぬ芸者育成コース、これもつくりましょうか。その他挙げていけば、いろんなコースが出てくると思います。そういった状況で、事業主体は別府市と観光協会、商工会議所、さらに

はまちづくり団体、それから各大学に入っただいて産・官・学、こういう取り組みの方向でいけたらいいな。協力は、もう国土交通省、観光庁の方にはお話をさせていただいて、いろんな指導なり、全国の例を調べさせていただいております。将来的には熊八観光資料館といいますか、記念館が併設できたらいいな。これはまだ夢でございしますが、そういう状況も考えました。

以上3点、大まかでございますが、お話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○13番（吉富英三郎君） 長時間ありがとうございました。今、市長の夢というのを伺いました。1番の中央公民館に関しては、現在もあるわけですから、これは改修というような形ででもできるわけですね。これはやろうと思えばすぐできる話です。

2番の温泉博物館。これも、温泉博物館をつくって一番得するところはどこかということと考えたら、私は、地獄組合だと思うのですよ、地獄組合。なぜかということ、そういう温泉の博物館を見て、もしくは地獄を見て、そしてそういうつくりはこうなっているのですよというものを見せるということになれば、地獄組合さんが一番やはりそういう面では、お客様としての、また学校の研修という部分でも十分プラスになるのは、地獄組合さんが。どこにつくるのですかということになれば、一番適切なところというのは、やはり鉄輪地区になります。では、その辺にこういう立派な土地があるのかという話になる。でも、あの辺をよく見ると、余り言えませんが、地獄組合の関係者の中には広大な土地を持っている方もいらっしゃいますから、話ができないわけではないとは思っていますよ。だから……（発言する者あり）ああ、そうだね。だから、その辺のところもあるから、本当にやる気があれば私はできると思う。

3番目の観光大学に関しても、これも実際に市長の思いとして、これはやはり今後の別府市の生き残りという部分に関しても十分やっていただきたいし、またできることだと思っております。

こういう中で1番は何か。1番は何かということ、何が目的になるかということ、最終的には今の、市長はいつも子どもたちの将来をとか未来をとという形で教育に関していろいろな部分でのやはりサポートは、歴代の市長に比べて相当してきたと私も思っております。しかし、では、そういう子どもたちが大人になったときに働く場所があるのかとか、そういうところを考えたときには、やはり別府市という立場上、お客様がいつまでも来てもらえる観光都市でなければだめだということなのですね。だから、別府の将来のまちをどうつくるのですかということをお願いしたかったわけです。

先ほどの2番の博物館もいいでしょう。そして、別府市の市民としてお客様を温かく迎える、基本的なことですけども、そういうサービスが体に染みつくという人たちをつくるのも、当然いいことだと思います。ぜひ別府市の本当に20年、30年先を考えたまちづくりというものを、優秀な職員がたくさんおられるわけですから、しっかりと将来を見据えた考えを、本当は部長さん方に一人ずつお聞きしたかったのですが、もう13分残して質問をやめますが、ぜひ将来の別府市のために頑張っていたいただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○10番（市原隆生君） あと10分頑張っていただけなのかと思ったのですが、（笑声）よろしく申し上げます。質問の通告の順序に従って、進めさせていただきます。

最初に、自立式についてということでお尋ねをさせていただきます。

これは、学校教育にかかわっておられる方から、浜脇中学校でいい取り組みをやっているからぜひ見ていただきたい、そして、こういうすばらしい内容のことをぜひ全市内の中学校で実施してもらったらどうかということでお話をいただきました。そして、これはもう最初から携わっておられるということで、首藤議員さんにも御相談をさせていただきましたら、早速案内をいただきまして、11月に見学をさせていただきました。本当にすば

らしい内容であったというふうにも思っております。ぜひとも、この自立式につきましては、ほかの中学校でもやっていただきたいというふうにも思っているのですが、実はことしが11回だということでお聞きをしました。昨年が10回、記念の自立式ということであったというふうにお聞きをしましたし、そのときに市長も10回記念ということで行かれていますというふうにお聞きをしました。

市長、何かその辺で御感想があれば、突然ですが、お聞きをしたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

浜脇中学校の自立式に参加をいたしました。式に臨む生徒の態度とか、また生徒の決意表明も聞いて、また講演の終了後も感想も聞きました。そして、生徒を温かく見守る浜脇中学校のまず同窓会の姿がしっかり見えました。それから、南部地区公民館運営委員会の皆さん、さらには浜脇中学校のもちろんPTAの皆さん、それから地域の方々の姿、これはその卒業生もたくさんおったのですが、そういう皆さんを拝見して、学校、地域が一体となってこういう形をつくり上げているのだな、生徒を育てるのだという意味合いがしっかり私にも伝わってまいりましたし、本当に素晴らしい取り組みであるということを感じたわけでございます。浜脇中学校の伝統として、これからもぜひ取り組んでいただきたい、こういう思いでございます。

○10番（市原隆生君） 浜脇中学校の伝統としてというふうに言っていただきましたけれども、私は、中学2年生のこの時期にこういった形で——これは今、市長もおっしゃられましたけれども——地域の皆さんがたくさん見えて見守っているという姿に、本当に素晴らしいこの取り組みだなというふうにも感じたところでもありますけれども、こういった自立式、ぜひほかの中学校でも実施できたらというふうにも思うのですが、課長、いかがですか。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

別府市教育委員会といたしましても、浜脇中学校で行われております自立式の取り組みは、生徒に精神的な自立の意義とその大切さを自覚させ、特別活動のねらいとしております集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的態度の育成という点から、とても有意義で、また特色ある取り組みであると思っております。

現在、各学校におきましては、道徳や特別活動を中心に精神的な自立の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力の育成に向けて指導しているところでございます。

議員から御提言いただきました別府市全体への普及につきましては、浜脇中学校の自立式の内容や効果を全中学校長に紹介し、今後、各学校における生徒の精神的な自立等に向けた取り組みが、各中学校の生徒の実態に応じて、より一層創意工夫され、充実した内容になるよう指導・助言してまいりたいと考えております。

○10番（市原隆生君） ぜひともこれは進めていただきたいと思っているのですが、このお話をいただいたときに、中学2年でこの自立式を行うという意義について、こういう意義についても教えていただきました。この中学2年で行うということにつきましては、日本の本来の成人というものには元服なのだというものであります。元服ということで、私は以前、歴史の小説を読んだ中で、この元服というのはどういうことでされていたのかな。これは歴史をたどると奈良時代に始まったということでもありましたけれども、やはり死を感じる、責任を持って、死をもって責任をとるということと、それから志を持って生きるということが、12歳から16歳の間でそういうものを持たせるという意味で行っていたということでもありました。責任と、それから志、これを持っていただくという意味では大変にいい時期、また3年生になりましたら受験というものもありますけれども、中学

2年という時期にこういった取り組みをするというのは大変に意義があることだなというふうに思いました。

今回の浜脇中学校の自立式でありますけれども、講演を聞かれた中で、代表の女子生徒の方が感想を述べられたわけですが、全く何も原稿なしで七、八分、この講演に関する感想と、それから御自身の決意を述べられておりましたけれども、大変に立派な態度でされていたなど、本当に感服をいたしました。

ただ、今回少し残念ということはないのですけれども、生徒お一人お一人の決意というものもそういうところであってよかったのかなという思いもしたのですけれども、代表として立たれたその方の感想また決意というのは、本当に立派であるというふうに思いましたし、それを温かく見守る1年生、そして3年生、地域の方々、PTAの方々、そういった方に囲まれてこの儀式というのは大変すばらしいというふうに感じたところであります。

この自立式を全市内の中学校でという思いのほか、実は今の成人式のあり方についても対比をして教えていただいたわけなのです。今の成人式についてどうだろうというふうに思ったときに、二十歳の新成人について、成人式と、それから新成人について、これはいかがですか。どなたか感想を、どのように感想を持っているかお尋ねをしたいのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のように、この自立式につきましては、入学した1年生と卒業前の3年生とは随分異なっております、中だるみの学年とも言われている学年で、このような時期にこういう自立性の意義、または大切さ、あるいは責任への大切さ等を指導することは、非常に重要であると考えております。

成人式につきましても、現在の社会を考えますと、非常に規範意識あるいはそういう礼節等がやや不足しているというような状況もございますので、このような厳粛、あるいは凜とした式を実施するということが重要であるというふうに考えているところでございます。

○10番（市原隆生君） そうですね、別府市の成人式、毎年参加をさせていただいておりますけれども、本当にどなたも同じ感想を持っておられるのではないかと思います。会場の前の方に自衛隊の隊員の方がざっと占めて、制服を着て壮観でありますけれども、占めていただいている。そういった中で後ろの方で、登壇している人がしゃべっているときに話をしているというような人もあるわけですが、そういったことが抑えられているのかなというふうにも思います。よく、毎年その時期になりましたら、例えば沖縄あたりの成人式、大変荒れた姿というのが、テレビで放映されたりするのですけれども、別府市に関しましては、そういったことはありませんけれども、やはりそういった、今、教育長が言われたように大人としての自覚というものがどうなのかな。そういった態度を比較したときに、今回の浜脇中学校のこの式に臨む生徒さんたちの態度というのは立派だなというふうにも思ったわけがあります。

そういったものを対比しながら、実は先ほど学校教育課長がお答えいただきましたけれども、各学校でということもありますけれども、最近では40歳になったときに2回目の成人式だなどといって行っているところもあります。この時期でやっと大人の自覚を持つのかなという、ちょっと何か不思議な気もしているのですけれども、ピーコンで今、一斉に成人式を行っておりますけれども、この自立式を成人式のようにピーコンで本当に同じ世代の中学2年生、市内の中学2年生が一堂に会して自立式というものを行うというようなことも提案をしたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

議員さん御指摘のように、全市一斉にこの取り組みを広げるということでございますけれども、学校では校長先生の方が教育課程を作成し、それぞれ生徒、あるいは家庭、地域との相違もございますので、この浜脇中学校の取り組みにつきましては、この内容、あるいはこの思い等を、校長等を通じながら積極的に働きかけてまいりたい、そういうふうに考えているところでございます。

○副議長（松川章三君） 休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

先ほど、吉富議員の一般質問に対し、市長から範囲を逸脱した答弁がありましたので、議長の私から注意をいたしました。また、あわせて吉富議員に対しても注意をいたしましたので、報告いたします。

○市長（浜田 博君） 先ほどの吉富議員の質問に対しまして、通告外の答弁となったことについて、おわびを申し上げます。

○10番（市原隆生君） 先ほどの自立式でありますけれども、ぜひとも市内全中学でそういったことに対する取り組みをお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。施設の利用についてということでもありますけれども、これは10月ですか、大分で女子のバレー部員であるというふうに記憶をしておりますけれども、事故が発生をいたしました。この事故についてどのようなものであったか、御答弁ください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） 大分市の中学校で起こってしまいました事故ですが、朝早い時間に——休みでございました——バレーボールの女子の練習試合をするのに支柱を立て、ワイヤーを張って、ロープを張って、ネットを張ってというときにロープがはね上がりまして、そのときのギアの部分が前頭部に当たったという事故であります。

○10番（市原隆生君） そういった事故がありました。本当に大変な事故だったというふうに聞いておりますけれども、この事故を受けて、別府市でどのような対応をしたのか教えてください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えをいたします。

別府市内の小・中学校の体育施設におきましては、体育主任を中心に1カ月に1回定期点検をしているところでございますが、今ありました大分市の中学校の事故直後におきまして、体育器具と遊具の再点検の通知をいたしました。中身は、支柱のぐらつき、損傷、腐食、変形、溶接部分の緩み等6項目を重点的に早急に点検し、報告するようにいたしました。また、同様に地区体育館等の社会体育施設にも再点検を指示し、報告を受けました。さらに翌日、校長会におきましても、十分な安全点検と管理を徹底するように依頼をいたしました。

その再点検の結果でございますが、小学校1校が、バレーボール支柱のワイヤーリール部分のギアの磨耗がございましたので、業者にて修繕中でございます。他は異常がございませんでした。

○10番（市原隆生君） そこで、別府市学校の体育館と、それから公民館に体育館の施設があるわけでありまして、これらの施設では、大変なけがをされたのと同じバレー、特にミニバレーが盛んであるというふうにお聞きしております。この小・中学校また公民館等での体育施設、この体育館等の利用状況というものを教えてください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えをいたします。

ミニバレーボールでございますが、今年度における小・中学校の体育館を定期的にご利用している団体数は合計223団体でございますが、その中でミニバレーボールの団体の利用

数は61団体、全体の27%の利用率でございます。それから、地区体育館5館におけるミニバレーボールの定期的な利用団体は、32団体でございます。

- 10番(市原隆生君) これは本当に、利用する時間が大変に長いと思います。もちろん学校等の施設というのは、学校の授業がありますし、また部活等でも使っているというふうに思いますけれども、それ以外でも夜遅くまで各学校の体育館、また公民館等の体育施設につきましては、本当に夜遅くまで電気がついてミニバレー、もしくはバトミントンが今盛んかと思えますけれども、こういった形で利用がされております。特にミニバレー等は、本当に主婦の方を中心に多くの方が、これは毎日のように練習に行っていて楽しんでいるわけでありまして、友永副市長も奥様と2人でよく出かけられるということをお聞きしましたけれども、この利用されている方というのは、年配の方も広く利用されております。

そうした中で、大変体育館等の施設は大分年数がたっております。当然中の器具も年数がたっているわけでありまして、この準備について大変に重たいという声をよく聞いております。始めるとき、また後片づけのときに大変重たい思いをしてやっている。また、ミニバレーの準備というのはロープ、ワイヤーを張り詰めるわけでありまして、長年使用している間に支柱の少し曲がったものとかいうのも中にはあります。そういった老朽化した器具等の整備について、今後どのようにお考えかお尋ねをします。

- スポーツ健康課長(平野俊彦君) お答えいたします。

体育器具につきましては、決して事故が起こってはなりません、確実に定期点検を、さらに実施をしております。古くなったもの、危険性のあるものは修繕あるいは新規購入等、責任を持った対応の必要性は当然であると思っております。

- 10番(市原隆生君) これは本当に、先ほども申し上げましたけれども、年配の方で多くの方がこのミニバレー等につきましては楽しんでされているというふうに聞いておりますし、健康増進にも大変に私は役立っているのではないかというふうに思っております。そういった中で、今、課長がおっしゃっていただきましたけれども、事故のないように、また本当に楽しんでやっていただけるように今後とも、古いものに関しては、これは予算のかかるものでありますけれども、軽いものにかえていただいたりというような方向で考えていただけたらありがたいというふうに思います。この点、よろしく願いをいたしておきます。

次の公共施設の利用についてでありますけれども、これはちょっと思うところがありまして、ちょっと形を変えて3月の議会ですでにさせていただきたいと思っておりますので、今回はちょっと飛ばさせていただきます。

次の、市民球場の活用についてということで質問をさせていただきます。

先ほど、吉富議員の質問の中で市長が、この2期工事について少し触れておられました。ぜひともナイター設備をつくって、いいものにしていきたいという答弁がありましたけれども、この2期工事について、現実どうなっているのか。この見通しについてお尋ねをします。これは、9月の議会でも質問に答えられて、課長の方から答弁があったと思えますけれども、もう一度確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 公園緑地課長(上村雅樹君) お答えいたします。

実相寺中央公園の市民球場、これのナイター照明、それから防球ネットの整備につきましては、9月議会でも質問いただき答弁をしておりますが、3月11日の東日本大震災、この影響等によりパークゴルフ場それから散策の森、この整備を先行し、社会情勢を見ながらナイター照明、防球ネット、この事業を推進してまいりたいと考えております。

- 10番(市原隆生君) そこで、ここで念を押しておきたいのですけれども、この……(発言する者あり) 時期につきましては、目標というものが設定できるのか、持てるのか、現状

でいかがでしょうか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

時期については、現在のところ、補助事業の関係等もございますので、なかなか明言はできないということでございます。まずパークゴルフ場それから散策の森、この辺の整備の状況を見ながらということになるかと考えております。しかしながら、2期工事のナイター照明それから防球ネットについては、スポーツ観光の観点からもぜひやり遂げたい、また必要な施設ということを考えております。

○10番（市原隆生君） これは、無理に早く進めろという趣旨で私は今回申し上げているのではないわけでありまして、そこで、このナイター設備のない、また防球ネットがない中で、現在この市民球場、どのような内容で利用されているのか、大きな大会等、どのように催されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

中学校の硬式それから小学校の軟式の公式戦についてでございますが、昨年度の実績では、市の大会3回、県の大会4回、九州大会5回、計12回の公式戦がございました。今年度4月からの7カ月間では、市、県、九州、全部で10回の公式戦が今終わったところでございます。

○10番（市原隆生君） それは、中学生までの軟式、硬式の公式戦はできる。しかし、その上はできないというふうにとらえていいのでしょうか。いかがですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） 打球、飛球が出るということからは、硬式については別府地区の大会は数度ございましたけれども、ほぼしておりません。

○10番（市原隆生君） そうですね、高校生の硬式の試合で甲子園等の予選はなかなかできないけれども、ほかの試合で使ったことはあるということはお聞きをしました。昨年は、少年野球の九州大会もここで開かれております。王貞治杯という持ち回りの九州大会でありますけれども、8県の代表が来てこの別府市民球場、また隣の実相寺球場で熱戦を繰り広げていただいたというふうに思います。

この少年野球でありますけれども、8県別府に来て試合をしていただきました。その中で沖縄のチームだけは大分の第一ホテルに泊まれたかなというふうに思うのですが、これはパンフレットにもすべて宿泊先まで書いてありましたけれども、ほとんどのチームが別府の中で、別府のホテル・旅館に泊まっていた。これは子どもだけではなくて、当然お父さん、お母さんがついてきますので、大変1チームで多くの方が泊まっていたのではないかなというふうに思っております。

こういった形で、九州から泊まりがけで来ないといけないというような大会が催された中で、今の市民球場の使い勝手といいますか、使える範囲の中で大変喜んでもらえる使い方の一つではないかなというふうに思っております。今、少年野球につきましては、市内の決勝戦はこの市民球場を使わせていただいてやりますけれども、大変子どもたちには好評であります。バッターボックスに立つたびに選手の名前を呼んでくれて、そこに立ってやるわけですが、大変周りもきれいでありまして、そういった環境も整っているということで、その市民球場で野球をやることについては、市内のそういう少年球児も大変喜んでやっている状況であります。

こういった中でこの市民球場について、そういった中学生以上の大会がなかなか持ちにくいという中で、この活用ということを考えましたときに、ぜひとも宿泊をして来ていただけるようなそういった九州大会のようなものが、この市民球場で開けないかというふうに思っているのですが、この点はいかがでしょう。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

児童の野球大会を通じての児童健全育成、それから、また観光誘致という面から答弁を



させていただきます。

今、議員さんの方からお話がありましたように、野球を通じて芽が育って、そしてまた交流が始まるという部分においては、市民球場を活用するというは大変いいことだろうと思っておりますし、子どもさん、それから、また保護者の方々が別府を知っていただき、また別府の観光に今後つながるといふふうに思っております。新たな九州大会ということでございますので、そういう部分については、所管をしております教育委員会と連携をしながら、さらには大分県、また別府市の軟式野球連盟等の協力も必要になるかと思っておりますので、そういう部分を含めて協議をさせていただきたいと思っております。

- 10番(市原隆生君) よろしくお願ひします。この九州大会だけではなくて大分県の県体につきましても、今、市民球場でさせていただいていると思ひます。市長も何回か来て開会のごあいさつをしていただいたりということもあつたかと思ひますけれども、そういった形で本当に大分県の中でも大変きれいな球場であると思ひますし、やはり甲子園と同じ広さを持つ球場なのだということで、このうちも大変一つのあこがれの球場であるといふふうにも思っております。こういった中で、ぜひ多くの子どもにこの球場を使わせてあげて、また九州じゅうからも別府に来ていただいて本当に観光を楽しんでいただく。例えば、来ていただいたチームに、1泊していただくわけでありまますから、試合の終わった後に、ラクテンチでもどうですかということで御招待申し上げてもいいのではないかなというような気もいたしております。

市長は、さっきからずっとうなずきながら聞いていただいているのですけれども、御感想があつたら。いかがでしょうか。

- 市長(浜田 博君) 感想というよりも、うなずいたのは、あなたの意見がごもつともでございまして、納得いく部分がたくさんあるということでございまして、この別府市民球場をつくつたときの思ひが、やはり稲尾さんと一緒に考えた球場であるし、「甲子園」という言葉が出ましたが、ピッチャーマウンドも24.5センチ、それから、ホームベースからバックネットまで18.5、これも全部甲子園と全く同じサイズ。甲子園よりも広い。大分県一の広さの別府市民球場です。誇りに思っておりますし、今、軟野連を中心いろいろな大会の誘致に頑張つていただいておりますので、観光の面から考えても、少年野球大会、本当に保護者の皆さんと一緒に来て泊まっていただけるというこのメリットを、確かに確認をいたしております。私も大会の開会式に出て始球式までさせていただいて、皆さんに歓迎のあいさつをさせていただきましました。これからこういう大会誘致を真剣に頑張つていきたいな、こう思つています。ありがとうございました。

- 10番(市原隆生君) ありがとうございます。今、中学生の大会も稲尾杯という冠をいただいているといふふうにお聞きをしております。例えば少年野球の大会が、どういった名前になるかわかりません。「稲尾」という名前を使わせてもらえるのかどうか、この辺もわかりませんよといふふう聞いておりますし、例えば油屋熊八翁の名前を冠にいただいてもいいのではないかなといふふうにも思つております。何らかの形でこういうことを企画して進めていただきたいといふふうにも思つておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

では、続きまして、学校教育の授業の充実についてでありますけれども、これは9月議会で、今、学校現場は大変なのですよといふことで質問をさせていただきました。その中で市長、副市長、ぜひ現場を見てくださいといふふうに申し上げましたところ、私としては、市長が忙しかつたら副市長でもいいから現場に来てくださいといふつもりで申し上げたのですけれども、市長も副市長も相次いで見えていただき、そして教育長も来ていただき、最後は教育委員さんまで学校現場はどうなつているのだといふことで確認をしていただきました。行かれた中で、どなたか感想といひますか、何か思ひの一端を述べていただ

けたらありがたいと思っています。いかがでしょうか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

私は、上人小学校と朝日小学校に視察をさせていただきました。市原議員さんは上人小学校のPTA会長さんということで迎えていただきまして、今の状況を見させていただきました。

今、子どもたちが多動とかそういう部分で非常に、行ったときも先生方が、子どもたちが今いないのだということで、ちょうど捜していた状況もありました。大体8名に1人の先生ということで、伺ったときは当然、子どもたちがとにかく多動で、外に飛び出たりするものですから、なかなか1人の先生では到底授業が見きれないということで、そのときには臨時の先生2人で見ておりました。

私自身が直感したのは、本当に子どもたちが1人いなくなってもわからないというのですよね。なかなか生徒が休み時間のときに1人いなくなれば、先生方が、今どこに行ったのだ、どこに行ったのだということで捜し回っていた状況がありました。現場としては本当に大変な状況だなと感じたところであります。

○市長（浜田 博君） 私も上人小学校の方に、次の日だったか、お伺いをさせていただきました。実際に授業を見せていただき、そしてその対象の子どもにも触れてみました。話もしてみました。支援員という先生が特別ついておられましたし、それは元幼稚園の先生でしたから、その先生からもいろんなお話も聞きました。

今、1年生、2年生、低学年ほど多動性の子どもが多くて、学級崩壊がずっと数年前から起こっていた原因もこれかなという感想を持ちましたし、本当に学校現場は大変だなという実感を改めて思いました。

いきいきプランで増員をしっかり図っていきたいという思いにもなりましたし、私が就任したときに30人学級を打ち上げて市長会に持っていき、全国市長会まで持って行って、大分県が30人学級を1年生から実現したという思いがあります。とにかく、なぜ30人学級なのかという思いは、この多動性の子どもが情緒障害を含めていろんな子どもがいる、そういう中で40人、45人という、こういう学級編成の中で、生活集団と学習集団が同じではなくてはいけないのだというこの思いの中で、少人数学級とは違うのだという、このことをしっかり市長会で訴えた思いが、今少しずつ全国的には35人学級が1年生で実現しましたが、これを何とかこの形をやはり国を挙げて頑張っていかないと、一人一人に行き届いた教育、そういう指導というものは徹底しないのかな、こういう状況を深く感じました。ありがとうございました。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

今、市長、副市長の方から学級の状況がございました。多くの子どもの中には医療的あるいは個別的にニーズを必要とする子どもがおられます。一人一人の児童・生徒の学ぶことを保障するという、あるいは安心・安全の立場から本当に個別にニーズに応じた教育の推進をしているところでございますけれども、今もございましたとおり、非常に情緒的あるいは多動的な子どもにつきましては、本当に配慮した教育整備がされなければいけないと思っておりますので、今後も加配教員等につきましても、十分配慮してまいりたいと考えているところでございます。

○10番（市原隆生君） 最後に教育長からもおっしゃっていただきましたけれども、一応いきいきプラン等が本年度までということで、来年度をどうするかというような議論もありましたけれども、ぜひとも本当に現場に即した対応を今後ともよろしく願いをいたしたいと思えます。

これは、よく先生方の負担ということが、負担が大きくなるというふうにおっしゃっていただくことがあるわけですが、負担が大きいというよりも、授業そのものが成り

立たない、こういった状況になるというのを私は実感をしておりますし、そういう子どもがいたらそうなっていくのかなというように思いも持っていたのではないかなというふうに思っております。ぜひとも来年度の加配につきましても、十分現場に即した対応を重ねてお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になりましたけれども、不育症についてお尋ねをします。

この不育症の実態についてお尋ねをしたいのですけれども、教えてください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

不育症は、厚生労働省の研究班がまとめた不育症管理に関する提言で、2回以上流産や死産、あるいは生後1週間以内の赤ちゃんの死亡がある場合と定義をしております。この研究班が実施した不育症に関する調査によりますと、2回以上の流産経験のある方は4.2%、3回以上の流産歴のある方が0.88%となっており、研究班の推計では全国で毎年3万1,000人の方が新たに不育症とされ、現在約140万人ほどおられると見られております。

○10番（市原隆生君） そこで、この不育症の原因とその治療については、今どのようなことが行われているのかお答えください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

不育症にはさまざまな原因がございます。胎児に染色体異常等の原因がある場合や、胎児以外の要因といたしまして、胎盤などに血栓ができやすい抗リン脂質抗体症候群や、凝固異常、子宮の異常、内分泌異常など、さまざまな原因がございます。

治療についてですが、まだ検査や治療法が確立していないというのが現状ではありますけれども、内科疾患やホルモン分泌異常、また抗リン脂質抗体症候群などが見つかった場合には、その治療が行われております。

○10番（市原隆生君） これは不育症というのであって、不妊症とまた違うということでありました。要するに妊娠をしないということではなくて、妊娠をするけれども、流産を繰り返して、結局出産まで至らないということなのですからけれども、これは別府市におきまして、実態についてはいかがでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

別府市における不育症の状況については、流産経験に関する統計や専門的な資料がないため把握ができておりません。また、研究班がまとめました報告書では、推計の手法や対象者に関して詳細がわからないため、単純に別府市に当てはめることができず、推計も困難な状況でございます。

○10番（市原隆生君） そうですね、なかなかこの不育症につきましても実態が把握されていないというような地域も多いというふうに聞いておりますし、ただ、この治療が当てはまると結構高い確率で出産ができるというふうにも聞いております。そういったことについて、当然妊娠されて流産される方の何%ぐらいかが、今全国的にこういう不育症であろうというふうに想定をされているわけでありましてけれども、別府市においても、今、課長の答弁の中ではなかなか把握をされていないということでもありますけれども、何人かはおられるであろうというふうにも予想がされるわけでありまして。

その中で、この不育症についての啓発というものを行っていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

大分県が、不妊専門相談センター等不育症の相談窓口を公表しておりますので、相談のあった方に情報提供していきたいと思っております。

また、不育症については認知度が低いため、不育症と知らずに悩んでおられる方も多いと思われますので、必要な情報が伝わるように広く周知するとともに、妊婦さんの出産に

向ける大きな希望とさまざまな不安に配慮しながら、情報提供など慎重に取り組んでいきたいと思っております。

- 10番（市原隆生君） なかなか把握ができないという現実もありますけれども、こういう不育症についてきちっと、「きちっと」と言っているのかどうか分かりませんが、把握をしながら助成までできているというようなところがあるというふうに聞いておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

大分県内では、助成制度を実施している市町村はございませんが、岡山県真庭市が平成22年度より、全国で初めて不育症治療の助成事業を開始し、そのほか神奈川県大和市など十数カ所の自治体で治療に対する助成が行われております。

- 10番（市原隆生君） 実はこの11月に、私ども公明党の女性議員の中から、今回、県知事の方に予算要望の中でこの不育症の治療に助成を含んでいただけるように要望を出しました。大分県でも、今、課長の答弁の中にありましたけれども、なかなか実態がよくつかめていないというのも事実でありますけれども、実際にこういう不育症で悩んでおられる方というのがあるだろうというふうに予想はされているところであります。ぜひともこの治療、先ほど申しあげましたけれども、うまくいくと85%の人がこの治療で妊娠に至るという実績もありますので、ぜひとも啓発をしていただきながら、本当にこの別府市、大分県といいますか、県知事の方から、日本一子育てがしやすいまちというふうに銘打ってこの大分県が取り組んでいるわけでもありますけれども、その前段の赤ちゃんが生まれていただかないと子育ても何もあったものではありませんので、ぜひとも出産に関しましては本当に希望の持てる、こういった取り組みをお願いいたしまして、大分時間を残しましたけれども、一般質問を終わらせていただきます。

- 18番（堀本博行君） それでは、通告に従いましてというか、公園行政を最後に回らせていただいて、2番目から入らせていただきたいと思っております。

市長の政治姿勢という項目で、上げさせていただきました。これは、9月議会に引き続いてゆめタウンの協定書の修正協議、こういった問題について質問をしてみたいと思っております。

9月に細々とやらせていただきましたので、細かくは申しませんが、問題は9月でもいろいろ出てまいりましたけれども、市長在任があと3年半をもう切りましたが、もうすぐ年を越しますし、3年というふうな、この3年間で、市長は先ほど夢を語っておられましたけれども、さまざまな市長のやりたいこと、また課題そのものも山積をしております。そういった中で、私は、この3年間で市長が、先ほどもう1回出る出ないという話も何かちょっと出ていましたが、実質的にはこの3年間でどう総仕上げをするのかというふうなことを思っております。そういった意味では、このゆめタウンの問題についてはきっちりとした形で道筋もつけていただきたいと思っておりますし、そういう意味では私も9月に申し上げましたけれども、全面的にバックアップ、応援をしたいというふうに思っております。そういった意味ではこの修正協議については、最重要課題として市長御自身も取り組みを願いたいというふうにも思っております。

できれば、9月にああいうやり取りがありましたから、12月のこの時点で一步でも進んでいけばというふうな思いもあったわけでもありますけれども、現実的にはそうはなっておりませんし、早速具体的に動き出していただきたいというふうなことでございます。そういう意味では、まずこういうことについては市長御自身が先方を訪問して、現実的にイヅミ側との修正協議というふうな具体的な宣言をする、明言をする。これからスタートが始まるというふうに私は思うわけですが、その点、市長、いかがでございましょうか。

- 市長（浜田 博君） お答えいたします。

大変御心配いただいております。9月の時点以降、事務レベルでもう具体的に検討とか調整を始めておりますので、私もできる限り早い時期に出かけて協議の場を持ちたい、このように考えております。

- 18番（堀本博行君） よろしく申し上げます。なかなか遅々として進まないというのが現況でございます。こういったときには、現実的にはやっぱり物事を動かすには、大将が動くということが鉄則であります。そういった意味では、ぜひ早い段階で先方を訪問していただいて、具体的に進めていただきたいというふうに思います。

進捗状況そのものを、また3月でもお聞きをしたいと思っておりますし、まず、これはいわゆる一点突破といいますか、こういったものについては、よく言われますけれども、物事を進めるときに、物事の風穴をあけるといったときに織田信長の——私は歴史が好きなので——織田信長の桶狭間の戦いのときに、今川義元の何万という軍勢に向かって3,000の騎馬隊で信長が一点突破を目指して好転したという、こういうふうな例えもありますし、「目指すは今川義元の首一つ」というふうなこういう強い思いで修正協議に臨んでいただきたい、このように思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それともう一つ、ちょっと非常に気になることが9月のやり取りの中であったのですが、阿南副市長の答弁の中でポケットパークのことも出ました。それと、答弁したとき聞き直したのですが、各種祭りの際に多額の御寄附をいただいております、こういう御答弁がありました。非常にこれは気にかかります。今から本格的に交渉に当たるに当たって、修正協議とはいえ、こういったものは、私のこれは個人的な意見として聞いていただきたいのですが、こういったものというのは手かせ足かせになります、交渉の。ぜひこの辺については見直しをしていただきたい、こういうふうに思っております。さらにはスピード感を持って進めていただきたい、このことをお願いして、この項は終わりたいと思います。

次に、南部の活性化についてでございます。

最近、うるさいぐらいに南部、南部と言います。この南部の活性化については、全く道筋が見えてまいりません。そういった中でも、年を越せば平成24年ということになります。平成4年のときのあの松原火災からもう20年になります。あつと言う間の20年で、さまざまな形でいろんな形のもので出てはきたのですが、結局形にはなっていないというふうなことであります。また、来年はうるう年で、思い出せば20年前の2月の松原火災もちょうどうるう年の29日だったというふうに記憶しておりますが、もうあれから20年というふうなことで、非常に感慨深いものがあります。

そういった中で、見通しをどういうふうにつけていくのかということで、先般も首藤先生を筆頭に南議連で施設も見させていただいて、南部の出張所、それから図書館、サザンクロス等々、これまでじっくり見ていなかったというか、細かく入って視察をさせていただいて、非常に気がつくところとかもありますし、また、市役所の責任者の方々からの御意見、非常に貴重な御意見もいただいております。そういうふうに進めている中で、また別府駅の高架の、高架といいますか、ダイエーが3月末で撤退という、これまた非常にショッキングな報道がなされておりますし、私の青山校区でも、あそこに歩いて買い物に行ける高齢者の方々が、「またなくなるな」という話をしてございましたけれども、実際歯どめがかからないなという、これが実感であります。

そういった中で、市立図書館とかいうふうな形で視察をさせていただく中で、あそこに行けば必ず出るのが駐車場の問題でございます。駐車場をどう確保するかというのは、これは長年の懸案事項でありますけれども、話の中に前のパチンコ屋、ミリオンパチンコですかね、今はちょっと名前が違うようですが、あそこを先般私も見に行きました。

かなり広い駐車場がありまして、若干歩きますけれども、あそこが図書館とかいうようなところからいけば、あそこの跡地を購入するというふうな形になればいいなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

南部振興開発ビル公共棟の駐車場につきましては、現在、1階の東側の部分を使用いたしておりますが、絶対数が不足していることは議員御指摘のとおりでございます。駐車場の解決につきましては、教育委員会といたしましても重要課題の一つとして認識をしているところでございます。

ただいま、議員から御提案いただきました用地取得の件も含め、十分検討してまいりたいと考えております。

○18番（堀本博行君） いろんな問題があるのはわかっておりますが、やむにやまれぬ思いで質問をさせていただいておりますし、ぜひ駐車場の確保等々もお願いしたいと思えますし、また、先ほどのゆめタウンの問題にリンクしますが、当初から市長御自身がイズミを、いわゆる税収そのものは南部の活性化に使うのだ、使うのだというふうに言っていたきました。しかしながら、構想そのものが見えてまいりませんので、使い方もはっきりとした目に見えるものがないわけでありまして、南部振興に対してどのように使ってきたのか、これまでの5年間の経緯がわかれば教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

ゆめタウン建設時に、観光施設整備基金とふるさとチャレンジ基金の2億5,000万円を原資に、株式会社イズミの土地貸付料に上乘せした約1億円を毎年積み立て、その活用を図るONSÉNツーリズム基金を創設しております。平成22年度も商店街の活性化や観光振興事業の財源に充てております。本市の基幹税目でもある資産税収入等につきましては、自治体の経常一般財源でありますので、その使い道については、南部地域を含めた別府市民の福祉向上と行政サービス提供のための財源というふうに理解しておりますが、活性化対策につきましては、基金も含め必要な財源措置に取り組まなければならないというふうに考えております。

○18番（堀本博行君） これから南部のいわゆる構想そのものが、目に見えてくるような形で出てきませんので、というようなこともあろうかと思えます。

そういった意味で私は以前から、別府市に道の駅というのがないのですね、別府市には。一軒もない。当初、ゆめタウンの進出問題の以前、あそこの地域のいわゆる道の駅構想というのも出てまいりました。一時出た経緯もあるわけでありまして、この道の駅を私なりにちょっと調べさせていただいたのですけれども、大分県内には、これはパソコンで検索をさせていただいて、22カ所県内には道の駅というのがあります。また、県が指導しております里の駅、これが33カ所あるわけでありまして、別府には1カ所、風月の、甲斐社長のところが1軒ありますが、この道の駅、里の駅、それぞれ管轄が国と県とであります。道の駅そのものも本来なら国交省の条件の中では国道沿い、1日に5,000台、それから駐車場、さまざまな規制があつてこういうふうな形ですよというようなものもあるわけでありまして、その細かいQ&Aを見ますと、中に入り込んでおつてもいいですよという項目もあるのですね。道路標識とか、それもかなりの規制があるわけでありまして、そういった意味では道の駅それから里の駅、南部のこれは一つの……私の提言という、大したものではないのですけれども、問題提起になればという思いで出させていただきましたが、そういったふうな角度から検討するのもいいのではないかとこのように思っております。

一番私が心配をするのが、南小学校跡地を、例えばいろんな問題が出てきて、この施設をどうするかといったときに、ここに持っていけと。いろんな持っていきようがないとこ

ろのを南小学校跡地に持っていくという。結局南部の活性化には何の寄与もできないという、こういういわゆる行政指導のやり方というのを非常に心配しております。そういった意味では南部の活性化の旧南小学校跡地そのものは最後のとりでといたら、ちょっとオーバーですけども、あそこは本当に最後のとりでだと思っています、活性化の。だから、そういう意味ではぜひそういうことがないようにということを、まずくぎを刺しておきたいと思ひますし、私のつたない里の駅・道の駅構想について御意見があればお伺いしたいと思ひますが、いかがですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

議員御指摘の懸念につきましては、そういうことのないように、南部の地域の活性化につきましては、将来のまちづくりの方向性を全庁的に共有することが何よりも重要であるというふうに思っております。都市政策や教育それから福祉政策など、さまざまな観点から検討を行う必要があります。先般の行政経営会議におきまして、各担当部局に投げかけを行っております。中心市街地の活性化や旧南小跡地、今、最後のとりでというお話がございましたが、旧南小学校跡地の有効活用、それから別府挾間線道路の完成を踏まえた都市計画、そして地域内にある各公共施設の連携など、部局の垣根を越えた地域住民ニーズの掘り起こしと具体的な施策の企画立案について協議をお願いしております。今年度末で土地賃貸契約が終了する南部振興開発ビルも含めて、現在、関係課において協議は進められておりますが、政策推進課としてもしっかりと全体的な政策調整を図っていきたいというふうに考えております。

○18番（堀本博行君） ありがとうございます。私もいつまで議員をやっているかわかりませんが、私の議員の在職中にめどをつけたいなというふうな決意を持って、これからも臨んでいきたいというふうに思っておりますので、行政の皆さん方もよろしくお願ひをしたい、このようにお願ひを申し上げて、次の質問に移りたいと思ひます。

次は、各種選挙のあり方ということで項目を上げさせていただいております。実は選挙制度の変更で平成15年から期日前投票の制度が始まりました。選挙のたびごとに私も、特に私の地域、私自身が高齢者とおばちゃんに支えられておりますから、よく高齢者の皆さん方から御意見をいただくのですが、一つは、期日前投票に行くと、宣誓書というのに記入をします。名前、それから住所とか生年月日、いろいろ記入をするわけでありまして。受付の職員に見られながら、緊張して高齢者の皆さん方は手が震える。それくらい緊張する。私なんかでも例えばよく葬儀に行ったり、結婚式はまれですけども、葬儀には行ったときに、受付の知らない人の前で住所と名前を書くのは、やっぱり緊張します、我々も。それくらいに我々はいつも、葬儀にしょっちゅう行くわけでありましてですけども、やっぱり緊張する。4年に1回、何年かわかりませんが、国政、地方選とありますが、そういった中であの雰囲気の中、おわかりになると思ひますが、あの雰囲気の中で、行って、静かにしている中で、高齢者の方が期日前で、当日は独居老人の昼食会があるので行かれんからということで、たまたま行ったときに、職員の方の目の前でこんな書くのはやっぱり震えたという。そういった中で、ああいう宣誓書を家で書いて持っていくということではできないのですかというふうなこともよく聞かれます。

だから、そういった中で私もいろんな自治体を調査する中で、うちの別府のはがきの場合は、1枚に3人、4人と名前が、入場券が連名になっているのでやりにくい面もあるのですが、ほかのところでは各はがき、1枚に1人というところもあるのですが、その裏に宣誓書を印刷しているのですね。その宣誓書に名前と住所と通常書く理由、丸をすところがあって、それを持っていけばスムーズに期日前投票ができるという、こういうやり方が今各自治体でかなり進んでおります。また、それと同時に、宣誓書そのものをはがきと同時に郵送する、こういうところもあります。

もう一つは、ことしの7月、改正障害者基本法というのが成立をしました。その中でも、基本政策の中で、新設として、この障がい者の方々における配慮、選挙における配慮という項目が新設をされております。その中で、障がい者が円滑に投票できるようにするため、投票所の施設、設備等の整備を実施する旨を規定しております。こういったさまざまな状況変化の中で、以前のような不在者投票というふうな形ではなくて、期日前投票をするというのは次の日から、要するに告示の次の日からが投票日であるという、こういう感覚になっております。以前、不在者投票、期日前が始まる前の不在者投票の場合は、例えば不在者投票を済ませて、簡単に言えば次の日に亡くなった場合は、当日の投票権というものはもうなくなります。今、この期日前投票というのは、例えば期日前投票をして次の日に亡くなっても、投票当日はこの投票が生きているという、こういう違いが若干あるのは御案内のとおりでございますけれども、そういうふうなことで、ぜひこの宣誓書については、このはがき、スムーズに実施をするためにはがきの裏に印刷するというふうな形もあると思いますけれども、別府市でもぜひ試みをお願いしたいというふうに思うわけでございますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（吉野 武君） お答えいたします。

現在、投票所入場整理券につきましては、1世帯3人分まで1通のはがきに記載して発送しています。4月の市長・市議選挙では6万230通発送し、郵送経費が250万円ほどかかっております。現在の宣誓書、A4の用紙を縮小して必要最小限の項目だけ入れても、はがき1通に1人分か2人分しか記載することができません。1人1通の場合は、有権者数と同じく10万957通発送となり、郵送経費は419万円ほどかかります。また、現在の投票所入場整理券は、すべての選挙で使用できるよう版権が決まっております。選挙が変わっても、市のコンピューターで所定の位置に選挙名を打ち出すなどしているため、単価を安く印刷できております。また、レイアウトが変われば、一から作り直すコストと市のコンピューターで打ち出す位置の設定も必要となってきますことから、増加する経費の試算では220万円以上の経費の増加が見込まれます。入場整理券の発送では、選挙時登録の名簿が告示の前日に確定し、その後内容のチェック、用紙のカット、圧着作業に続きまして、郵便局に持ち込むわけですが、現在、3日以内の配達完了でお願いしております。発送枚数が増加すれば、配達が終わる期間も延びるものと思われまます。国政選挙では、選挙運動期間が衆議院では12日、参議院では17日と長く、期日前投票には余り影響がないかと思われまますけれども、期日前投票が始まってしまえば、入場券が届いていないといったはがきの問い合わせも多くなりますし、また市長・市議選挙となりますと、期日前投票は6日間で早期の配達が必要となります。平成22年の参議院選挙より、事業仕分けにより選挙執行経費の17%の削減が行われ、投票所従事者の削減、消耗品の削減など経費の削減に努めてきている状況からして、現時点での導入については困難なことから、当面期日前投票の宣誓書をホームページからダウンロードできるようにすることや、選挙管理委員会、各出張所にも備えつけるなど対応してまいりたいと思っております。

○18番（堀本博行君） 自治会の事務所があるところがありますよね。こういうところの設置は可能ですか。

○選挙管理委員会事務局長（吉野 武君） 自治会につきましては、自治会との協議も必要となってくることから、了解が得られましたら検討したいと思っております。

○18番（堀本博行君） ぜひ実施に向けて検討していただきたいと思っております。いろんなところでこういうふうな形で実施をされておりますので、調査もしていただいて実施に向けてお願いしたいと思っております。

それから、もう一つが期日前投票の各出張所での実施ということでもあります。この期日前投票、大分市なんかの場合はかなりの箇所でも期日前投票が実施をされておりますが、一



つは、ことし統一地方選挙、我々、市長も含めて選挙がありました。これから順当にいけば、次に選挙があるのは、我々別府市民が関係する選挙といえますか、これは来年、再来年の参議院と衆議院。これまで選挙がありません。この1年少々の中でしっかり選管の中で協議をしていただきたいと思います。この期日前投票の出張所の件、それからさっき言った宣誓書の件、こういったものをぜひしていただきたいと思います。衆議院選挙の場合は、今の民主党のこういう状況でございますので、4月、本予算の差し替え、切りかえのときに与野党で6月選挙なんというふうなこともあるかもわかりませんが、順当にいけばこの1年少々の間、順当にいけば来年1年間は、選挙はありませんから、しっかりと検討していただきたいというふうに思いますが、また出張所の件についてはいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長（吉野 武君） お答えいたします。

期日前投票は、投票日に投票できない有権者が、公示日または告示日の翌日から選挙の期日の前日まで投票することができる制度で、現在、市役所のレセプションホールで行われております。出張所でいう場合、幾つかの問題点がございまして、まず、オンラインで結ばれる専用回線が必要となりますが、出張所までは専用回線が引かれておりますが、そこから投票所会場までの配線工事が必要となってまいります。また、パソコンやプリンターを配置することや期日前投票システムのソフトの購入、人員の配置といたしまして1カ所当たり職員、投票管理者、投票立会人、受付事務員等を含めまして、最低13名以上の配置が必要で、長期間利用するため一定の広さの場所の確保や駐車場の問題、投票終了後に投票箱を保管する金庫の設置などセキュリティの確保が必要となってまいります。人件費のみの経費として、職員を除き――概算ですが――参議院選挙の場合、1カ所当たり250万円程度必要で、先ほど申しましたように選挙執行経費の削減が行われている状況からしても、現時点では困難かと思われまますが、今後も研究してまいりたいと思います。

○18番（堀本博行君） しっかり研究してください、前向きに。また来年のいい時期にもう一回質問しますから、これ、ぜひ検討してください。

そういうことで、あと、次の質問に移ります。

婚活支援の件について、これまた質問させていただきたいと思いますが、過ぐる議会でも佐賀県の武雄市の件を質問させていただきました。現地に行って調査もさせていただきましたけれども、その後何か進展がございましたでしょうか。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

九州の類似都市の取り組み状況や別府市の未婚率等について、調査を行いました。取り組み状況につきましては、九州管内の人口5万人から12万人の43都市に調査を行いました。婚活支援事業を行っている都市が14市、実施予定や検討中の都市が3都市で、実施していない都市が26都市ございました。実施またはその予定の都市が約4割、実施していない都市が約6割という結果でございました。

自治体主体の婚活支援の必要性については、約半数の都市が「感じている」としており、少子化対策や定住・移住が期待できるということが多数ございました。一方、必要性を感じないという理由は、他団体や民間等で実施している、あるいは、できるためという回答が多くございました。

次に、平成22年国勢調査における別府市の未婚率は、男性の場合、20歳から24歳までが91.8%、25歳から29歳までが66.3%、30歳から34歳が46.8%、35歳から39歳が34.4%となっております。次に女性では、20歳から24歳までが90.3%、25歳から29歳が61.4%、30歳から34歳は38.3%、35歳から39歳が28.6%となっております。男女を比べますと、女性の方が未婚率は低く、女性では25歳から29歳まで、6割を超えていた未婚の人が、30代前半では38%、30歳後半では28%まで下がっております。しかしながら、晩婚化や結婚に結びつかな

い男女も多く、少子高齢化が一層進んでいるというふう実感しております。

- 18番（堀本博行君） ありがとうございます。今、未婚率の御答弁をいただきましたけれども、国の段階でも、先般新聞に、平成22年度のこれはおもしろい記事が載っております。全国の18歳から34歳の未婚者のうち、交際中の異性がないと答えた人が、男性で6割、女性で5割という数字が出ておりました。この中の男女の9割がいずれ結婚しようと考えている、こういったふうな数字。この数字そのものは1987年から毎年とられている数字の統計でございます。その中で過去最高の、交際中の異性がないという、これまでに最高の数字が出たという、こういうふうな形で出ておりました。

また、先般、先々週でしたか、土曜日のNHKの番組で夜7時から見ておりましたら、沖縄県知事の外務大臣との会談、その後大阪のダブル選挙の報道、その後「街コン」といって、いわゆる何と言うか、（発言する者あり）そうそう、コンパ。すみません、余りなれておらんもので。コンパらしいんですね。街コン、これは東京の池袋で池コンというやり方でかなり報道されておりました。こういうこともやっているのだなということで、私も調べさせていただいたのでありますけれども、いわゆる佐賀の武雄方式も一つのあれなのですけれども、この街コンというふうなのが、地域ぐるみで今かなりの数やられております。そしてこれが数百人単位、例えば男性が300人、女性が300人とか、こういう単位で町ぐるみでやられているという、こういうことで報道されておりました。また、地域によってはこれはB級グルメ、これとのセットとか商店街の活性化というふうな形で報道されておりました。

私はこれを見ながら、先般、これも先週の土曜日だったか、私はちょっとウォーキングをするので、市内を。特に飲み屋街をずっと歩いたりもするのですけれども、先週の土曜日の夜7時ぐらいからずっと歩いておって、駅の中を歩いたら、駅の中に若い女性が、二十歳ぐらいの若い女性が旅行用のごろごろ引っ張りながら、たくさんいるんですね。長いすみたいなのがあって、いつもあそこにおじちゃん、おばちゃんが座っているのだけれども、その日だけは若い子がずらっと座っておったのです。駅前を歩くとみんなが、例えばホテルのところにごろごろでチェックインしておるとかで、かなり若い女の子がおった。これは何かあったのかなと思って聞いたら、ジャンニズ。それも関ジャンニ。関ジャンニ、わかりますか、関ジャンニ。私はわからなかったけれども、関ジャンニが来ておるといいますよ。前もビーコンにNEWSが来ているときに、「だれが来ているの」と言ったら、「NEWSです」と言うから何かわからなくて、こういうこともありましたけれども、要するに若い男女、こういう青年がまちにあふれるというのはほのぼのとしたものが、本当にこう……。若い女性が別府の駅前をぞろぞろ歩くというのは、余り昨今見たことのない風景でした。

そういった意味で、街コンそのものを、これは別府でぜひやったらどうかというふうに思います。このメリットが多いので、これは九州、どこから来てもいいのだけれども、例えばホームページなんかで募集をして、会費が、男性が6,500円、女性が3,500円、平均5,000円程度の金額を取って、そういうコンパに、街コンに参加している人たちというのは、例えば手首に何かブレスレットみたいなのを、簡単なブレスレットみたいなのを巻いておって、私は参加していますよという、こういうふうなことからしいのですが、そして、この時間帯がおもしろいのです、これ。時間帯が、例えばお店なんかは飲食店とかそういうところは、大体昼から、2時から6時ぐらいまで普通あいているでしょう、余りお客の入らない時間帯。この街コンをやっているところは大体4時から6時半とか7時まで、この間なのです。この間に若者がずらっとまちの中を歩いて、それでいろんなところで、飲食店で会話をしながら。この時間帯を「アイドルタイム」と言います、アイドルタイム。実は私も知らなかった。こういうふうな形でまちの活性化、それから集客といっ

たふうなもの。例えばお店なんかでも、焼き肉店とかイタリアンの店とか中華料理とか居酒屋、ほとんどの店が参加をさせていただいて、かなり定期的に実施をしてやっているというふうなこともあります。

そういった意味では、婚活そのものでも豊後高田市が別府に先立って婚活支援のまちおこし、また人口3万人、こういったものを目指して立ち上げました。そういう意味ではぜひこういったものをまちおこし、そしてまた中心市街地の活性化という観点からぜひお考えをいただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

議員におきましては、婚活に大変な関心をお持ちで、前回もたしかこのことについて御質問をいただいたことを記憶しております。先日、ある労働団体が別府市でも婚活のイベントを行っていただきました。聞くところによりますと、来年1月にNPO法人がこのイベントを企画している、このように聞いております。この婚活、いわゆる民間やNPO法人がこうして積極的に行うということは非常に意義があるし、私自身も県内から別府に若者が集まってこれる、こういうイベントというのは大賛成で、活気が出てくるのではないかと大変期待をいたしております。

また、議員御発言の街コン、これも本当に今、首都圏では大変な人気だそうでございます。何百人単位で町ぐるみでそのコンパをやるという、そういうイベントも聞いております。これも斬新的な取り組みであろう、私はこのように評価をいたしておりますが、そのメリットは何なのかとよく考えますと、やっぱりまちおこしにあるとか、地域の活性化にあるとか、それから定住につながる、こういったこともいろいろ言われておりますので、この活動にもしっかりと私は注目をしていきたい、このように思っております。

民間やNPO法人が、今一生懸命頑張っている段階ですので、それをしっかり見守りながら、行政としてこの婚活支援にどのようにかかわったらいいのかな、このことをしっかり検討してみたいと思います。ありがとうございました。

○18番（堀本博行君） では、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の福祉葬制度についてでございます。

これも、以前から提案させていただいております。先般は埼玉県の草加市の市民福祉葬制度についての御紹介をさせていただきました。家族葬というふうな観点から行政が支援をして実施をする。順調に推移をしているというふうにもお聞きをしておりますが、いろんなところで調査もさせていただきましたが、葬儀のあり方そのものも、先般も申し上げましたけれども、葬儀のあり方が非常に変わりつつあります。

そういった中で、先般、東京の府中市に行ってまいりました。ここは、市が葬祭場といわゆるセットで運営をしているというふうなところであります。ここもいわゆる葬祭費、葬儀料というのが非常にコンパクトにまとめられて、要するにAコース、Bコース、Cコースというふうな形で葬儀料そのものが非常に明確になっているという、こういうところに着目をして調査に伺いました。施設も見させていただきましたし、非常にコンパクトな葬儀が行われて、当日も葬儀があっただけだったので見させていただいたのでありますが、それで、そのいわゆる担当者の人と話をすると、「堀本議員さん、立川がまたおもしろいことをやっていますよ」といって情報をもらって、そこと電話でやり取りをしたのですが、この立川市というところは、葬祭場の運営そのものをシルバー人材センターに指定管理でさせているのですね。14名でお通夜、葬儀、それから火葬というふうな形でセットで、隣が火葬場なので、そこにセットでいくという、こういうふうなやり方で、それで、ここもまた葬儀料がすごく安いのです。安いといいますが、一そろい。全部、金額がきちっと明確になっている。これを全部足すと幾らですという、こういう。だから、よく俗に言う葬儀一式という、こういう発想はうちはありません。全部、それは火葬料もただと言っ

ていましたよね。すべてきっちり行政指導をやっていますというふうな形でお話をいただきました。

先ほども、葬儀のあり方が変わっているというふうな中で、そこでやった葬儀の方々の感想とかいうのをずっと読ませてもらったのですけれども、お坊さんと呼ばない、それから、いわゆる葬儀ということをしていないのですね。それで、お通夜の晩も1分間の黙禱をするというのです。その人は、お母さんが亡くなって、家族と親族だけで、身内だけで1分間の黙禱をして、それでお通夜は終わり。後はお母さんの思い出話にずっと花が咲いたという、こういうやり方で、次の日もお坊さんと呼ばないという、こういうふうな形で非常に斬新的というか、そういうやり方をやっていました。

また、実は私の後援会長という立場で頑張っていたいただいた、私が元サラリーマン時代の会長が、実は選挙が終わって、私の選挙のときに応援演説までしてもらって、それで終わって5月11日に亡くなったのです。急に亡くなったのです。それで、奥さんも御高齢なので、私を取り仕切って葬儀をしましょうか。集めれば相当集まりますから、やりましょうかと言ったら、もうしない。一切やらない。「堀本君、お坊さんと呼ばないから」。家族と親族だけで、私もお通夜に行ったけれども、坊さんも呼ばない、もうお経も上げない。みんな楽しく、私もお通夜にいつときおったのだけれども、本当に家族がお父さんの思い出話を話して、わっはわっは笑うのですね、こんなことがあったな、あんなことがあったなと。そういうふうな、げらげら……、みんなでお父さんの思い出話に本当に花が咲いたという。こうやってみんなですべてあげようと言って、次の日も朝11時から別に何もしないまま時間が来たので、では、秋草にということで一緒について行って、結局お経を上げないお葬式をやったのですね。これまた画期的だな。画期的といえますか、葬儀のいわゆる形式そのものはもう排除するという、こういう発想が非常に出てきているのではないかなというふうに思っておりますが、ちょっと質問もしなければいけません、その後、市としての取り組みはどのようになっていますか。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

この事業については、福祉保健部で協議を行って行く中で、葬儀社において葬儀の現状等を調査した方がよいのではとの結論となり、市内各葬儀社に伺い現状をお聞きいたしました。各葬儀社より、近年葬儀が簡素化していることは事実との回答でありましたが、一たんは簡素で安価な葬儀をとの要望を受けましたが、葬儀の仕様を説明すると、やはり亡くなった方への十分な供養のため、いろいろな仕様を追加するといったケースが多く、最期はきちっと見送りたいといった思いを持っている方がまだまだ多いのではと、一部の業者の方より説明を受けたところであります。

別府市においても、別府市福祉葬祭の事業は需要がなく、採算も合わない等の事情のため、平成20年3月31日付で事業を廃止した経緯があり、今後葬儀社においては、現在の経済状況を踏まえ葬儀のあり方等を十分に検討する必要があると考えており、特に費用面、業者側としては採算面についても十分調査・研究をしていかなければならないと考えているとのことであります。

○18番（堀本博行君） 私も、いろんな業者の方々とお話をさせていただきます。特に同じような御意見も伺っておりますが、今後の方向性、どのように考えておりますか。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

この事業につきましては、市が負担金を出すことについては、まだ広がっていない状況であり、全国的には安価で心のこもった葬儀ができるよう、葬儀社と協定のみを結んでいる自治体が多い状況であります。

別府市においては、葬祭費の捻出困難な世帯に対しては、生活保護法の中の葬祭扶助について申請をしていただいております。また福祉葬祭が一たん採算が合わず廃止となっている

状況であるため、業者においても葬儀のあり方等について十分調査・研究を行っていただき、引き続き協議を継続し、いろいろな意見をお聞きしながら、今後この事業についての方向性を検討していきたいと考えております。

○18番（堀本博行君）では、引き続き検討方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の公園の整備ということでございますが、これは要望にとどめておきたいのですが、実は南立石公園で私の知り合いというか、私の妹があつて近くに住んでおられて、あそこに犬を散歩に連れていくのです。犬を散歩に連れていくと、夏の時期だったのですが、犬がマムシにかまれて、ちょっと大変な状態になつて……。盛り返した、盛り返したというか、生きておるのですけれども、最近、公園でマムシというふうなことで、これは犬だからよかつたのですけれども、例えば子どもとか、南立石公園に子どもの声が響いたということは余り聞かないのですが、ザリガニとりとか、ああいう子どもたちがかなりおりますから、ぜひその辺のことを、先般、首藤先生から、朝見川の土手に、あそこもマムシがおるといふふうなことを言われておりましたが、公園でマムシはちょっといただけんなといふふうな思ひから、ぜひ来年から、今はもう冬眠しておりますが、ぜひそういうことのないように、しっかりと管理をお願ひをして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（松川峰生君）お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よつて、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもつて散会いたします。

午後2時22分 散会